

令和元年度  
経済産業省委託調査

令和元年度産業技術調査事業  
（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の  
実効性確保のための調査）

調査報告書

令和2年3月

EY 新日本有限責任監査法人



令和元年度産業技術調査事業  
（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の実効性確保のための調査）  
調査報告書

目次

第1章	目的及び内容	3
1.1	目的	3
1.2	内容	3
1.2.1	調査の全体像	3
1.2.2	産学連携の実態に関するアンケート調査及び分析	4
1.2.3	FBの改訂原案の作成	4
1.2.4	GLの実効性確保のための検討委員会の実施	4
1.2.5	大学の改革事例のヒアリング調査	6
第2章	産学連携の実態に関するアンケート調査及び分析	7
2.1	アンケートの調査方法と回答状況	7
2.1.1	アンケート調査の実施	7
2.1.2	対象大学及び回答状況	7
2.1.3	集計・解析方法	7
2.2	アンケート調査の結果及び分析	7
2.2.1	産学連携の実態	7
2.2.2	大学の本部機能の強化	15
2.2.3	資金の好循環	21
2.2.4	知の好循環	26
2.2.5	人材の好循環	38
第3章	アンケート結果を用いた分析の試み	45
3.1	趣旨	45
3.2	方法	45
3.3	仮説と分析結果	45
3.3.1	仮説に基づいた分析結果①（大学改革と大型産学連携の構築）	45
3.3.2	仮説に基づいた分析結果②（大学改革とベンチャー設立）	46
3.3.3	今後の課題	47
第4章	今後の展望	48
4.1	GLに基づく大学改革の進捗状況	48
4.1.1	大学改革の取組状況	48
4.1.2	産学連携の進捗状況	48
4.2	組織的な産学連携による新たな価値の創出に向けて	49

参考資料： アンケート調査票.....	51
調査体制.....	61

# 第1章 目的及び内容

## 1.1 目的

政府では、企業から大学等への投資額3倍増という政府目標のもと、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議。以下、「GL」という。）<sup>1</sup>及び「産学官共同研究におけるマッチング促進のための大学ファクトブック」（平成28年5月16日 日本経済団体連合会・経済産業省・文部科学省。以下、「FB」という。）<sup>2</sup>を策定・公表した。

平成30年度において、GLの実効性確保とFBの更新・充実のため、大学等に対するフォローアップと実態調査を行ったところ、GLに基づく大学改革は着実に進捗しているものの、道半ばである状況が明らかになった。また、GLについては「3年程度を目途として見直しを検討する」こととしているところ、産業界へのアプローチの不足が指摘されている。

そこで、令和元年度においては、GLに基づく大学改革を加速するとともに産業界への働きかけを強化し、「組織」対「組織」の産学連携を更に進めるため、以下の項目について基礎的な調査・分析を行う。

- ① 大学等に対するフォローアップ調査（FBの改訂）
- ② 大学改革事例・「産業界において行動すべき事項」に関するヒアリング
- ③ ①・②を踏まえ、大学の行動変容を促しGLの実効性を確保するための「項目別事例集」の作成

## 1.2 内容

### 1.2.1 調査の全体像

本調査は、①大学等に対するフォローアップ調査（FBの改訂）（タスク1）、②大学改革事例・「産業界において行動すべき事項」に関するヒアリング調査・分析（タスク2）、③調査報告書の作成（タスク3）の、計3つのタスクより構成する。

本調査の全体像として、業務の流れを以下に示す。タスク1のサブタスクとして、①産学連携の実態に関するアンケート調査及び分析（タスク1-1）、②FBの改訂原案の作成（タスク1-2）を行い、タスク2のサブタスクとして、①GLの実効性確保のための検討委員会の実施（タスク2-1）、②大学改革事例のヒアリング調査（タスク2-2）を実施した。タスク1・2の一連の結果を踏まえ、タスク3において調査報告書を作成した。また、大学の行動変容を促しGLの実効性を確保するための、GLに基づく大学改革の事例を項目別にと

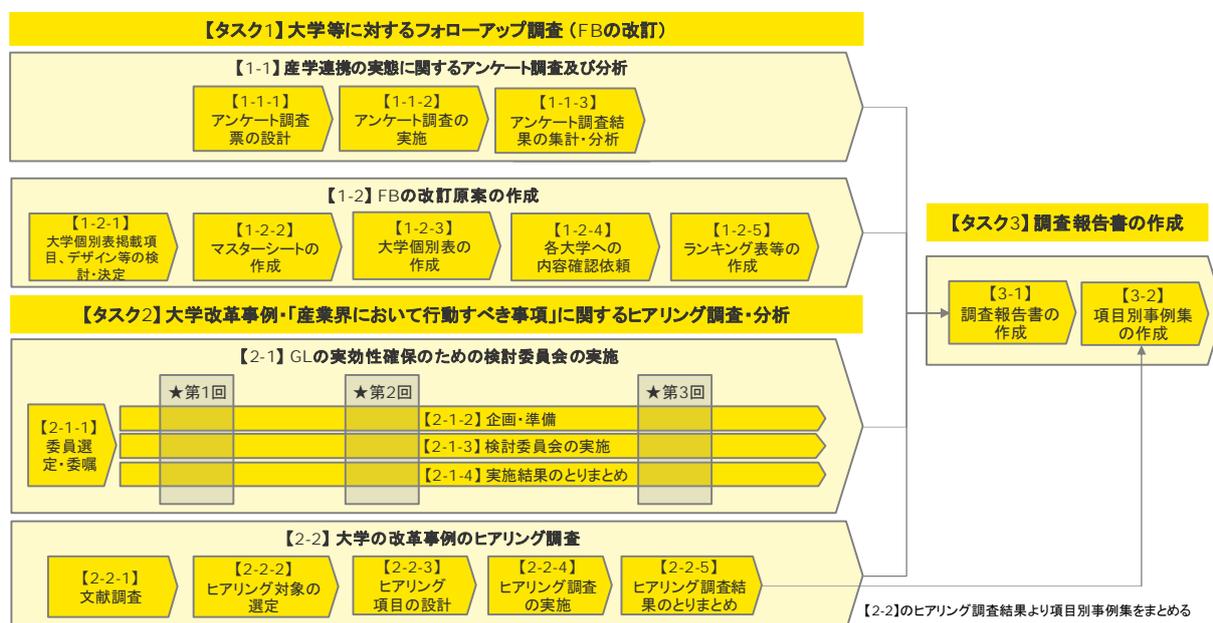
---

<sup>1</sup> 経済産業省 Web サイト (<https://www.meti.go.jp/press/2016/11/20161130001/20161130001.html>)

<sup>2</sup> 経済産業省 Web サイト (<https://www.meti.go.jp/press/2018/05/20180516003/20180516003.html>)

りまとめた項目別事例集を作成した。

図表 1-1 本調査における業務の流れ



（資料）EY 新日本有限責任監査法人（以下、「EY」という。）作成。

## 1.2.2 産学連携の実態に関するアンケート調査及び分析

GLへの対応状況や、「組織」対「組織」の産学連携の実態や要望等を把握し、今後の産学連携推進に向けた政策的取組に活かすことを目的として、産学連携の実態に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査票を作成し、国内の国公私立大学（短期大学を除く）計776機関を対象として、アンケート調査への回答を依頼した。調査対象の大学より回収した回答を集約し、取りまとめと分析を行った。

## 1.2.3 FBの改訂原案の作成

産学連携の実態に関するアンケート調査結果や各種情報に基づき、大学個別表・ランキング等を含むFBの改訂原案の作成を行うとともに、大学のデータを集約したマスターシートを作成した。

## 1.2.4 GLの実効性確保のための検討委員会の実施

GLの実効性確保のために必要な方策について検討を行うため、11名の有識者より構成する「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」実効性向上タスクフォース（以下、「実効性向上TF」という。）を設置した。準備会合を含め計3回会合を開催し、本調査において実施したアンケート調査結果及びヒアリング調査結果を踏まえ、以下の方策について検討を行った。

- ① 特に集中してフォローアップを実施すべきテーマ・課題設定
- ② 本調査の結果を踏まえて改革の進捗状況とボトルネックについて分析
- ③ ②を踏まえ、大学に更なる行動変容を促す方策について検討
- ④ ②を踏まえ、産業界が産学連携に当たって留意すべき事項・行動すべき事項について検討

【構成員】（五十音順、敬称略）（◎：座長）

- 江戸川 泰路 江戸川公認会計士事務所 代表パートナー
- 木村 彰吾 名古屋大学 理事・副総長（財務・施設整備担当）
- 古賀 義人 東京理科大学 研究戦略・産学連携センター長 特任教授
- 佐々木 一成 九州大学 副学長
- 杉原 伸宏 信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 学術研究支援本部長  
学長補佐・教授
- 田中 克二 株式会社三菱ケミカルホールディングス 先端技術・事業開発室 担当部長
- 田中 精一 コベルコ建機株式会社 企画本部 新事業推進部 新事業企画グループ グループ長
- 林 いづみ 桜坂法律事務所 パートナー
- 正城 敏博 大阪大学 共創機構 産学共創・渉外本部 副本部長・教授
- ◎ 渡部 俊也 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授

【開催日及び議事】

準備会合 令和元年9月13日
議事1 産学連携ガイドラインの実効性向上に向けたタスクフォース実施について
議事2 ガイドラインに基づく大学改革の進捗状況について
議事3 大学へのアンケート調査について
議事4 大学へのヒアリング調査について
議事5 企業へのヒアリング調査について
第1回会合 令和元年12月18日
議事1 「ISO56002 イノベーション・マネジメントシステム ガイダンス規格」 ご報告（一般社団法人 Japan Innovation Network 尾崎 弘之氏）
議事2 G L 追補版：大学への処方箋（案）について
議事3 G L 追補版：産業界への処方箋（案）について
第2回会合 令和2年2月7日
議事1 本タスクフォースの今後の予定について
議事2 大学へのアンケート調査結果のご報告

- 議事 3 GL 追補版：大学への処方箋（案）について  
 議事 4 GL 追補版：産業界への処方箋（案）について

### 1.2.5 大学の改革事例のヒアリング調査

前掲の実効性向上TFにおいて検討されたテーマ・課題に基づき、GLに基づく大学改革に積極的に取り組んでいると思われる10大学を選定し、大学改革の事例に関する文献調査及びヒアリング調査を実施した。

図表 1-2 ヒアリング対象大学

No	大学名	実施日
1	東京工業大学	令和元年10月4日
2	大阪大学	令和元年10月16日
3	東京大学	令和元年10月28日
4	名古屋大学	令和元年11月8日
5	金沢大学	令和元年11月15日
6	九州大学	令和元年12月9日
7	山形大学	令和元年12月11日
8	慶應義塾大学	令和2年1月20日
9	千葉大学	令和2年2月3日
10	A大学 <sup>(注)</sup>	令和2年2月5日

(注) 大学からの要望により匿名で記載

ヒアリング調査の対象は、主に産学連携担当部署とした。ヒアリング対象に対して、GLに基づく大学改革に向けた取組の詳細や、産業界に期待する／改善を求めたい事項等について聴取した。ヒアリング項目は下記のとおりである。

#### 【ヒアリング項目】

GLに基づく大学改革に向けた取組の詳細について

1. 費用負担の適正化と管理業務の高度化
2. 知的財産マネジメントの高度化
3. 人事評価制度改革、兼業やクロスアポイントメント制度の活用等による人材交流
4. 産業界に期待する／改善を求めたい事項 等

また、ヒアリング結果に基づき、これらの10事例について項目別にまとめた項目別事例集を作成した。

## 第2章 産学連携の実態に関するアンケート調査及び分析

### 2.1 アンケートの調査方法と回答状況

#### 2.1.1 アンケート調査の実施

対象とする大学宛に、依頼状、回答要領、ならびにアンケート調査票（エクセルファイル）を電子メールにて送付、回答を依頼した。

メールアドレスが不明の大学については、依頼状、アンケート調査票のプリントアウト、ならびに回答要領を郵送した。回答要領には、アンケート調査票のダウンロードサイトのURLを記載し、調査票のダウンロード、ならびにアンケートへの回答を依頼した。

回答いただいた調査票は、いずれもメールにて回収した。

調査実施期間は、2019年11月12日～2020年1月21日とした。

#### 2.1.2 対象大学及び回答状況

国内の国公立大学計776大学を対象として、アンケート調査を実施、うち計407大学から回答があり、回答率は52.4%であった。

大学の設置主体別の内訳は以下のとおりであった。

図表 2-1 アンケート調査の回答状況

	全体	国立大学	公立大学	私立大学
対象数	776	78	91	597
回答数	407	67	52	288
回答率	52.4%	85.9%	57.1%	48.2%

#### 2.1.3 集計・解析方法

アンケート調査に回答のあった407大学について、本調査の回答結果及び文部科学省による「平成30年度大学等における産学連携等実施状況について」の調査結果を用いて集計、解析した。また、去年度調査の結果については、平成30年度産学技術調査事業（大学、企業等における産学官連携の実態に関する調査）におけるアンケート調査結果を用いて集計・解析した。

### 2.2 アンケート調査の結果及び分析

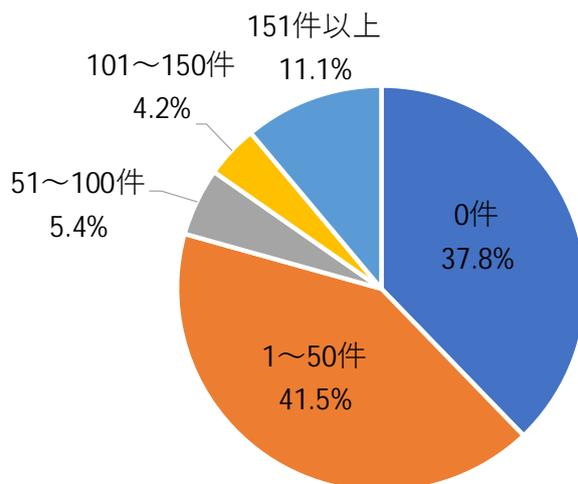
#### 2.2.1 産学連携の実態

##### (1) 共同研究

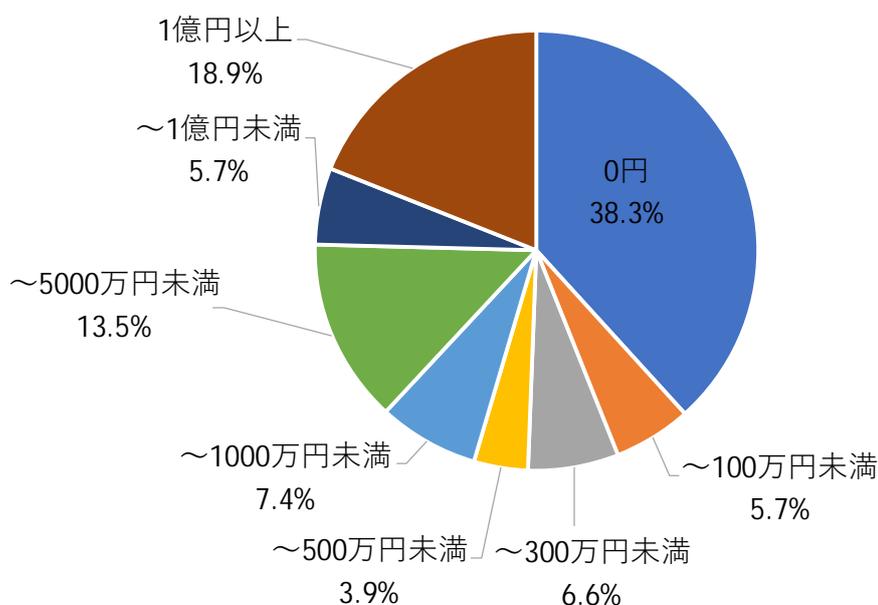
産学連携に対する取組状況は大学間で異なる。そこで本調査では、大学の取組状況を把

握・整理するため、回答が得られた 407 大学について、1 大学あたりの共同研究件数と受入金額について階層別に大学数を集計した。その結果、共同研究数については 50 件以下の大学が約 8 割を占め、共同研究額については 100 万円未満の大学が約半数を占めた。一方、共同研究数が 151 件以上の大学は 11.1%、共同研究額が 1 億円以上の大学は 18.9%であり、共同研究件数・額の規模の大きな大学が一定数存在していることがわかる。

図表 2-2 1 大学あたりの共同研究件数 (n=407)



図表 2-3 1 大学あたりの共同研究額 (n=407)

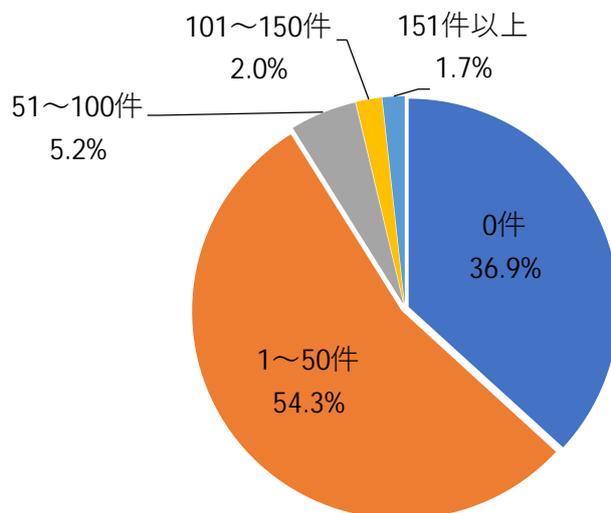


## (2) 受託研究

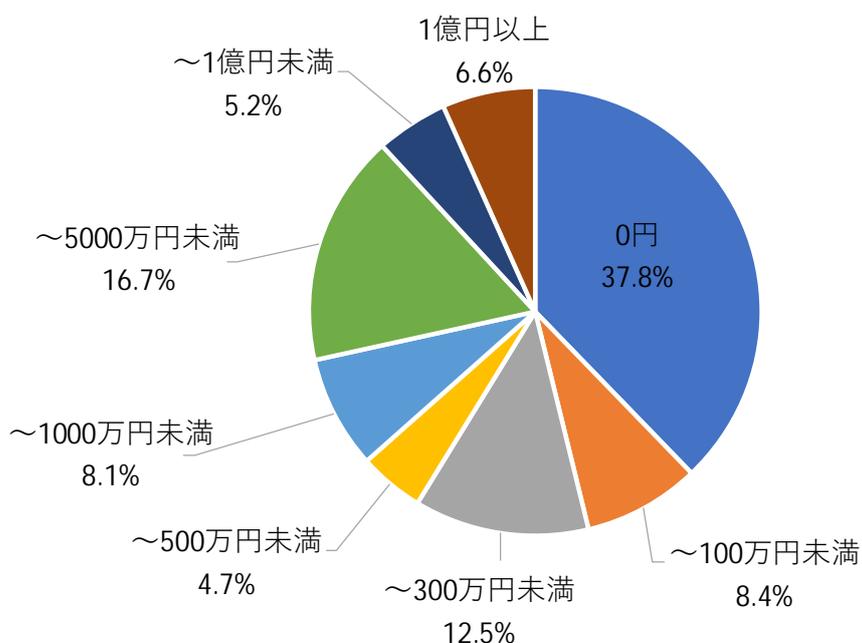
(1)と同様に、回答が得られた大学について、1 大学あたりの受託研究件数と受入金額を

図表 2-4 及び図表 2-5 に示す。受託研究件数では、50 件以下の大学が 9 割以上を占めた。受託研究額においては、100 万円未満の大学が約半数を占める一方、1,000 万円以上 5,000 万円未満の大学が 2 番目に多く、全体の 16.7% を占めた。

図表 2-4 1 大学あたりの受託研究件数 (n=407)



図表 2-5 1 大学あたりの受託研究額 (n=407)



(1)、(2) の結果より、共同研究及び受託研究の取組状況は、大学間でばらつきがあることが明らかとなった。

そこで、産学連携に影響が大きいと想定される大学の設置主体や研究規模の観点から大学を類型化、それぞれの実態を把握し、産学連携を推進するための課題や方向性についての検討を行った。

### (3) 大学類型別にみた共同研究・受託研究の実績

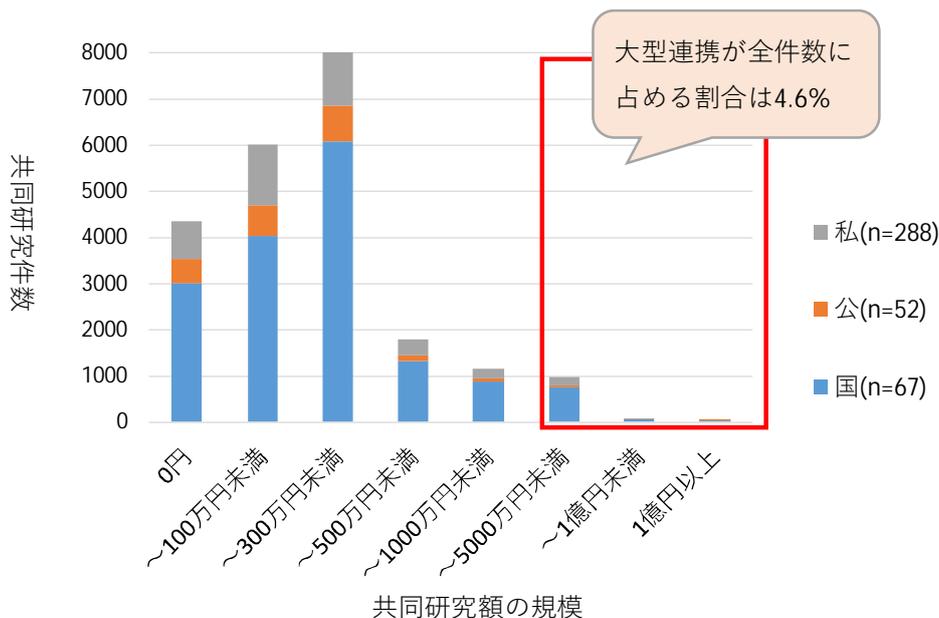
「国立大学」、「公立大学」、「私立大学」の設置主体別に、1件あたりの共同研究額と受託研究額をみた。その結果、1件あたりの共同研究額は国立大学 279 万円、公立大学 177 万円、私立大学 215 万円であり、国立大学が最も大きいとの結果であった。一方、1件あたりの受託研究額は国立大学 195 万円、公立大学 180 万円、私立大学 164 万円であり、共同研究額と同様に国立大学が最も大きかった。

図表 2-6 1件あたりの共同研究額・受託研究額

	共同研究額(千円)	共同研究件数	1件あたりの共同研究額(万円)	受託研究額(千円)	受託研究件数	1件あたりの受託研究額(万円)
国立	44,996,887	16,142	279	4,434,225	2,276	195
公立	3,988,091	2,248	177	1,664,538	924	180
私立	10,263,252	4,764	215	5,310,202	3,241	164
合計	59,248,230	23,154	256	11,408,965	6,441	177

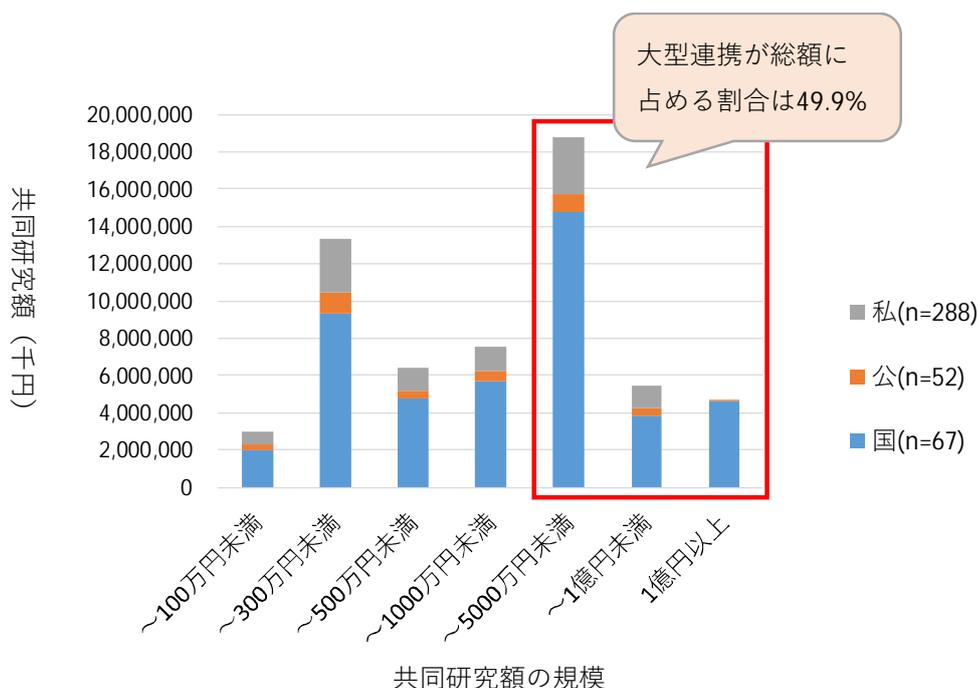
共同研究額の規模別に共同研究件数をみたところ、100 万円以上 300 万円未満の規模の共同研究が最も多く、1,000 万円以上の大型連携が全体の件数に占める割合は約 5%であった。共同研究全件を平均した 1 件あたりの規模は 256 万円であるため、依然として比較的規模の小さな共同研究が多いことがうかがえる。

図表 2-7 共同研究額の規模別・共同研究件数（国公立別）



一方、共同研究額の規模別に共同研究額についてみると、件数としては100万円以上300万円未満の規模の共同研究が最も多いにも関わらず、1,000万円以上5,000万円未満の規模の共同研究による共同研究額がそれを上回っている。また、共同研究額の規模が1,000万円以上の大型連携は件数としては5%を占めるに過ぎないが、総額においては約半数を占めていることが分かった。

図表 2-8 共同研究額の規模別・共同研究額（国公立別）



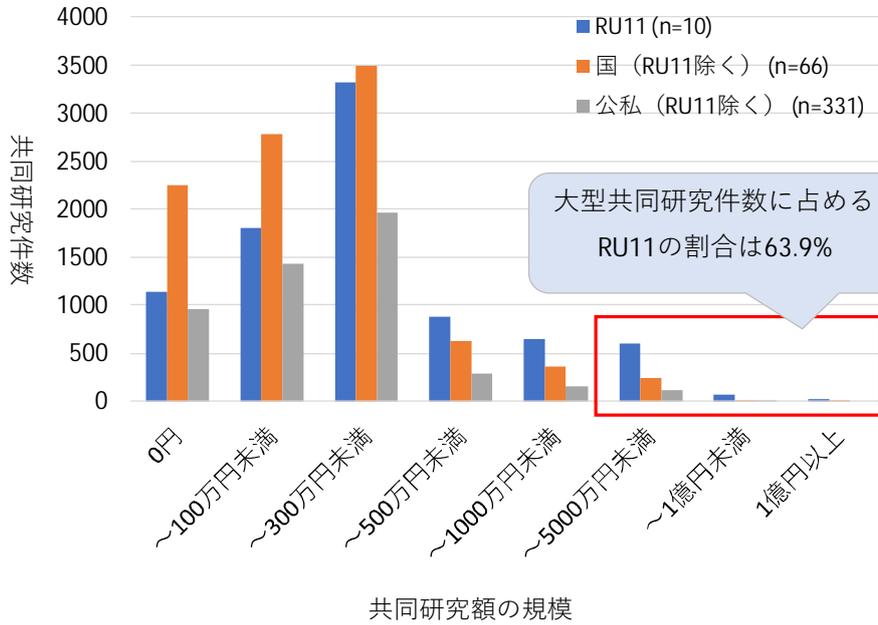
続いて、大学の設置主体に加え、研究規模の観点を加味し、「RU11」、「国立大学（RU11を除く、以下「国立大学」）」「公私立大学（RU11を除く、以下「公私立大学」）」に分けて集計を行った結果を示す。

共同研究件数で見ると、100万円未満の比較的規模の小さな共同研究では、国立大学の件数が最も多く、次いでRU11、公私立大学であるが、100万円以上300万円未満では、国立大学とRU11が同程度となっており、300万円以上ではRU11の件数が最も多くなっていることがわかる。1,000万円以上の大型の共同研究件数においては、RU11の占める割合は63.9%であった（図表 2-9）。

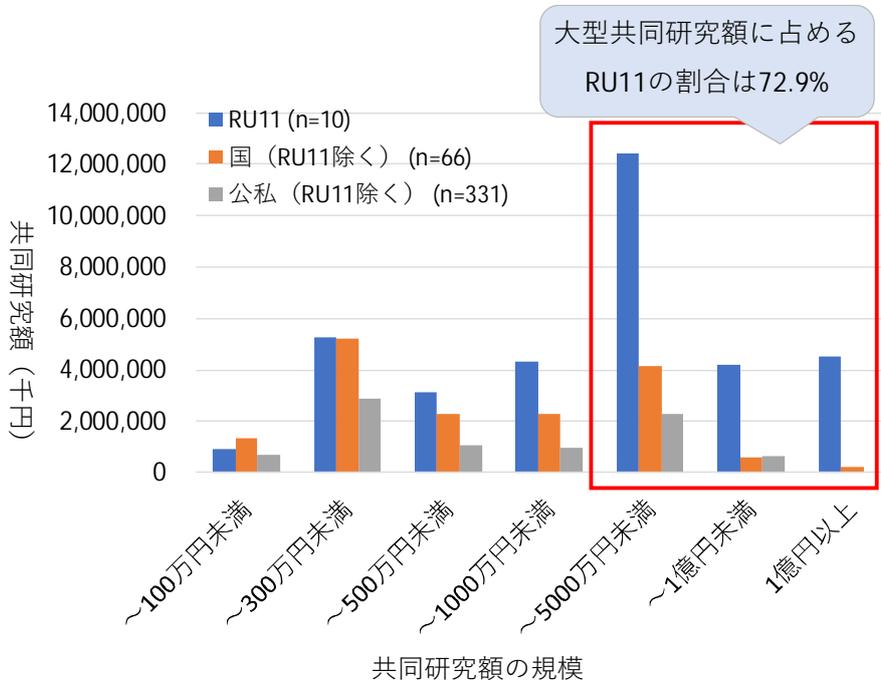
共同研究額で見ると、1,000万円以上の大型共同研究においてRU11の金額が占める割合は72.9%であり、件数・額のいずれにおいても、大型共同研究におけるRU11の存在感が大きいことがうかがえる（図表 2-10）。

また、国立大学においては、100万円以上300万円未満の共同研究が、件数・額ともに最も大きいという結果であった。

図表 2-9 共同研究額の規模別・共同研究件数（大学類型別）



図表 2-10 共同研究額の規模別・共同研究額（大学類型別）

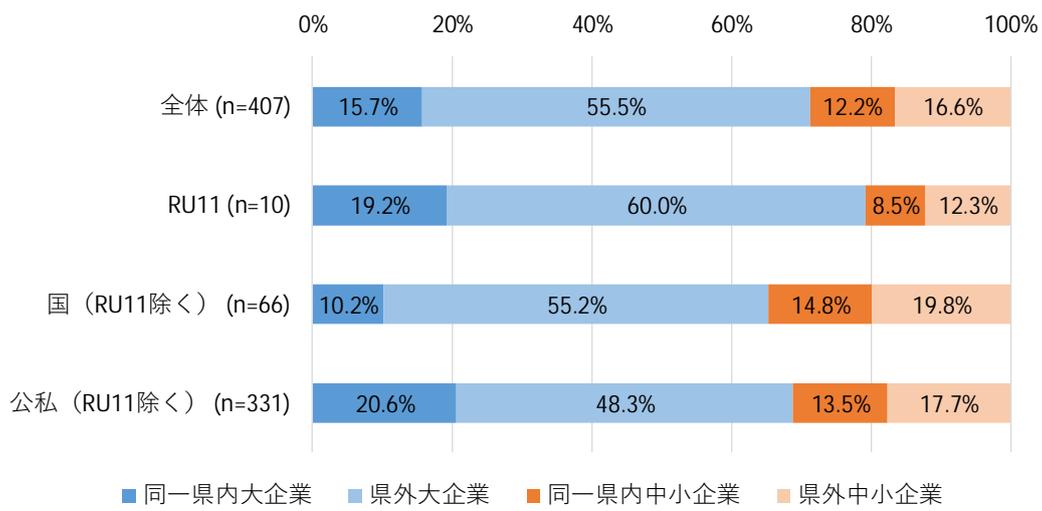


#### (4) 連携先企業の種別

大学における連携先企業の種別について、企業規模（大企業／中小企業）別、企業所在地（同一県内／県外）別に集計を行った。

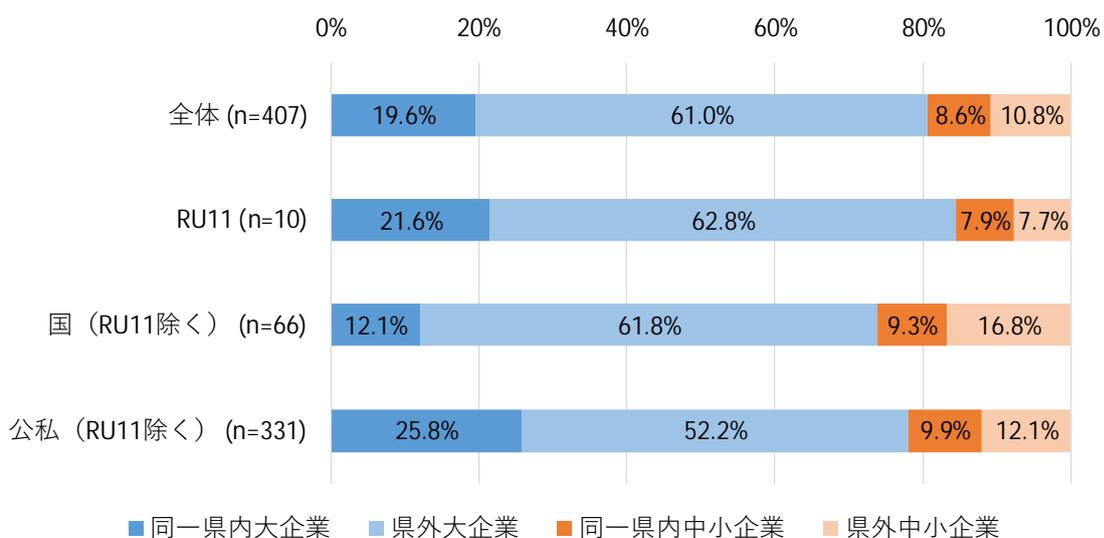
共同研究件数について、大学全体でみると、中小企業に比べて大企業との連携が多く、RU11、国立大学、公私立大学においても同様であった。大企業・中小企業いずれについても、連携先企業は県外の割合の方が県内よりも大きいとの結果であった（図表 2-11）。

図表 2-11 共同研究件数における連携先企業の内訳（大学類型別）



共同研究額についても、大企業との連携によるものの割合が大きく、大学全体で8割を超える。類型別にみると、RU11における大企業の比率が最も大きく約85%であった。

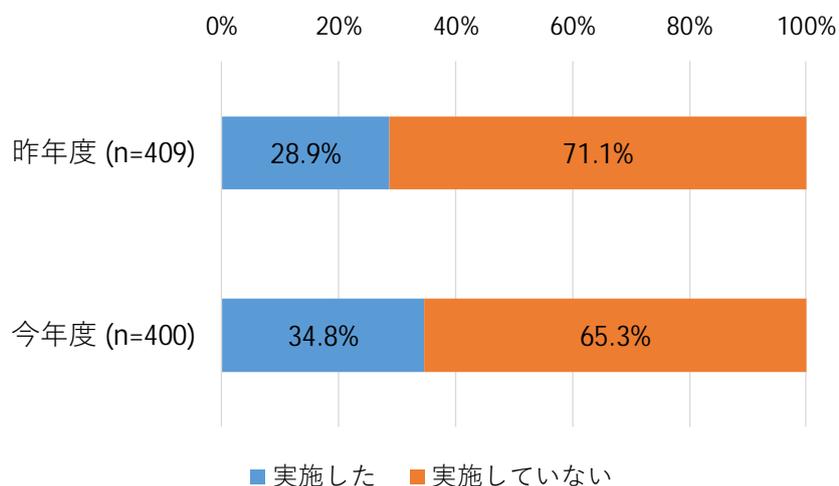
図表 2-12 共同研究額における連携先企業の内訳（大学類型別）



## (5) 分野横断的な共同研究

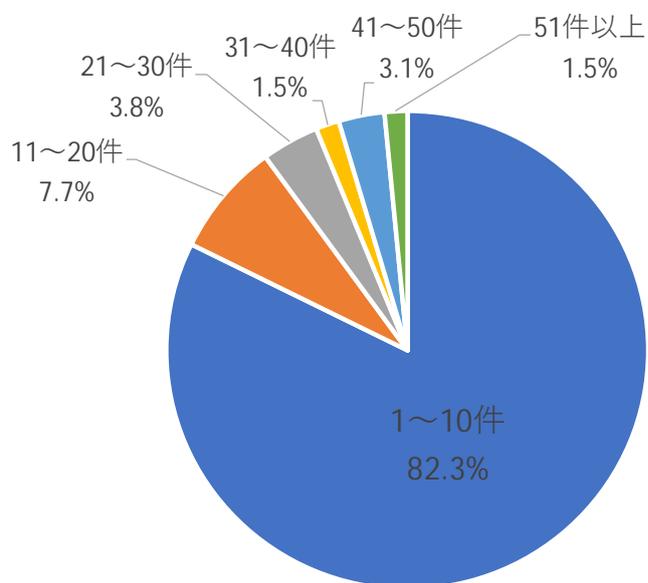
2 学部（研究科）以上が参加する分野横断的な共同研究<sup>3</sup>の実施状況をみたところ、実施した大学は 34.8%であり、昨年度の 28.9%から増加傾向にあった（図表 2-13）。

図表 2-13 分野横断的な共同研究の実施（経年比較）



1 大学あたりの分野横断的な共同研究件数について大学数を集計した。その結果、分野横断的な共同研究件数については 10 件以下の大学が約 8 割を占めた（図表 2-15）。

図表 2-14 1 大学あたりの分野横断的な共同研究件数（n=130）

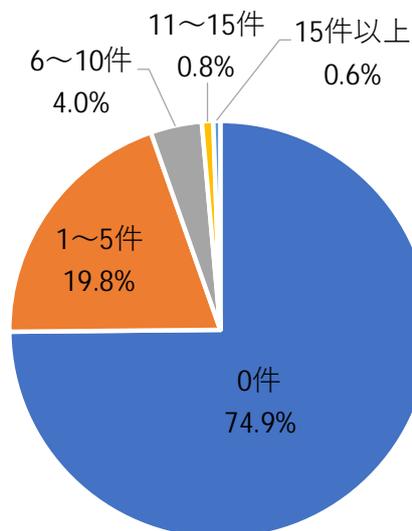


<sup>3</sup> 「分野横断的な共同研究」とは、異なる学部（研究科）に所属する複数の研究者が参加する共同研究を指す。

## (6) 実用化件数

1 大学あたりの実用化件数について大学数を集計した。その結果、実用化件数が 0 件の大学が 74.0%を占め、1~5 件の大学は 19.8%であった（図表 2-15）。

図表 2-15 1 大学あたりの実用化件数（n=354）



## 2.2.2 大学の本部機能の強化

### (1) 産学連携本部の体制

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（以下、「ガイドライン」）では、本部機能を強化するうえでの留意点として、産学官連携を総合的に推進する「マネージメントチーム」の整備や、URA をはじめとする高度な専門性を有する人材の配置について触れている。

大学における産学連携の実務担当者、ならびに URA の配置状況を図表 2-16 に示す。平均人数で見ると、RU11 の実務担当者は 51.7 人、URA は 42.4 人といずれについてもそれ以外の大学を大きく上回っている。産学連携が活発であることから、より多くの URA が参画した規模の大きな体制で取り組み、成果を上げていることがうかがえる。

図表 2-16 産学連携実務担当者数及び URA 数

	実務担当者数（人・平均）	URA（人・平均）
RU11（n=10）	51.7	42.4
国（RU11除く）（n=64）	13.8	6.7
公私（RU11除く）（n=179）	5.5	1.6
全体（n=253）	9.5	4.5

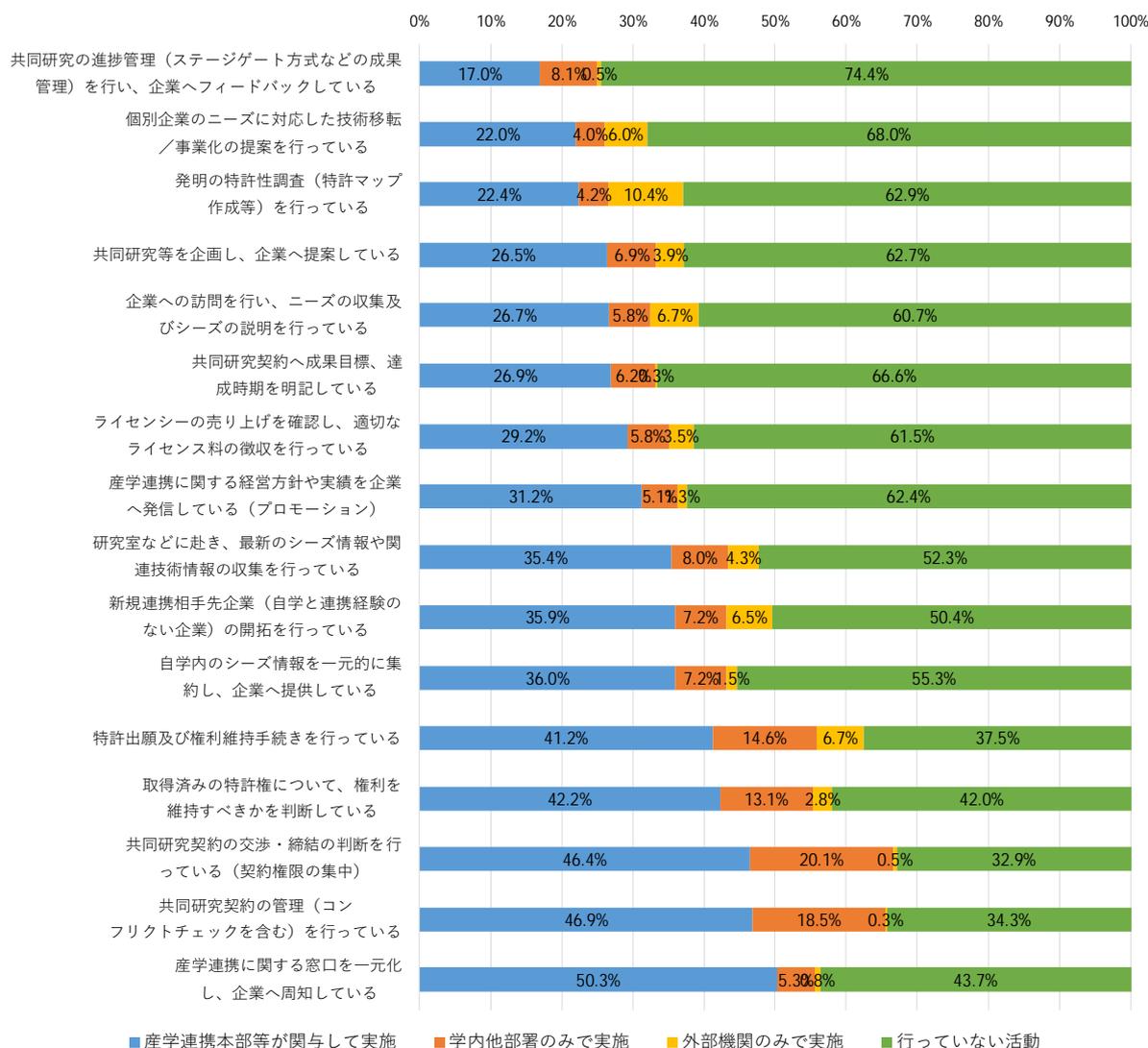
（注）共同研究件数 1 件以上の大学の回答を集計対象としている。

## (2) 産学連携本部の取組状況

産学連携に関する業務の担当状況についての回答をもとに、「産学連携本部が関与して実施」、「学内他部署のみで実施」、「学内他部署及び外部機関で実施」、「外部機関のみで実施」、「行っていない活動」に分けて集計した各大学における産学連携本部の関与の割合を以下に示す（図表 2-17）。

その結果、「産学連携に関する窓口の一元化」については、「産学連携本部が関与して実施」との回答が約半数を占めた。一方、「共同研究の進捗管理、企業へのフィードバック」、「個別企業のニーズに対応した提案」、「発明の特許性調査」、「共同研究等の企画、企業への提案」、「企業訪問、ニーズ収集・シーズ説明」、「共同研究契約の成果目標、達成時期の明記」、「ライセンスの売上確認、徴収」は3割未満の回答であった。特に「共同研究の進捗管理、企業へのフィードバック」への産学連携本部の関与は17%にとどまり、産学連携本部として行っていない大学が全体の75%近くを占めた。

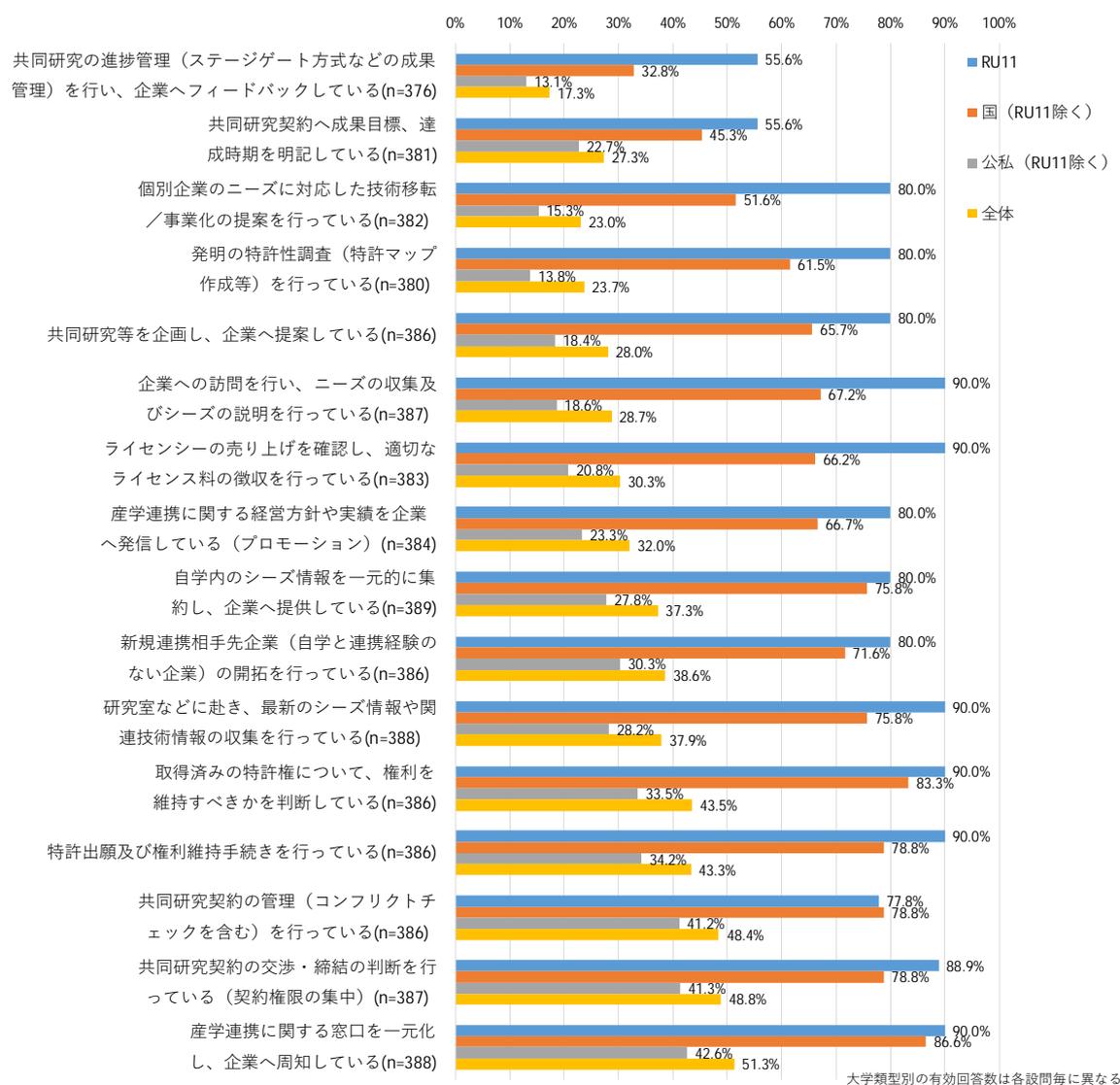
図表 2-17 大学内外の組織での業務分担状況（産学連携本部を含む）



次に、RU11 とそれ以外の大学について、「産学連携本部が関与して実施」との回答のあった比率を図表 2-18 に示す。

ほぼすべての業務について、RU11 における比率がそれ以外を上回っており、前掲の図表 2-17 で 17%にとどまった「共同研究の進捗管理、企業へのフィードバック」についても、RU11 では半数以上において「産学連携本部が関与して実施している」との回答が得られた。さらに、「企業でのニーズの収集やシーズの説明」、「ライセンシーの売上の確認、ライセンス料の徴収」、「研究室などでの最新のシーズ情報や関連技術情報の収集」、「特許権の維持の判断」、「特許出願及び権利維持手続き」、「産学連携に関する窓口の一元化」については、RU11 における産学連携本部の関与は 9 割に及んだ。こういった業務に産学連携本部が積極的に関与することが、RU11 における活発な産学連携活動を支えていることがうかがえる。

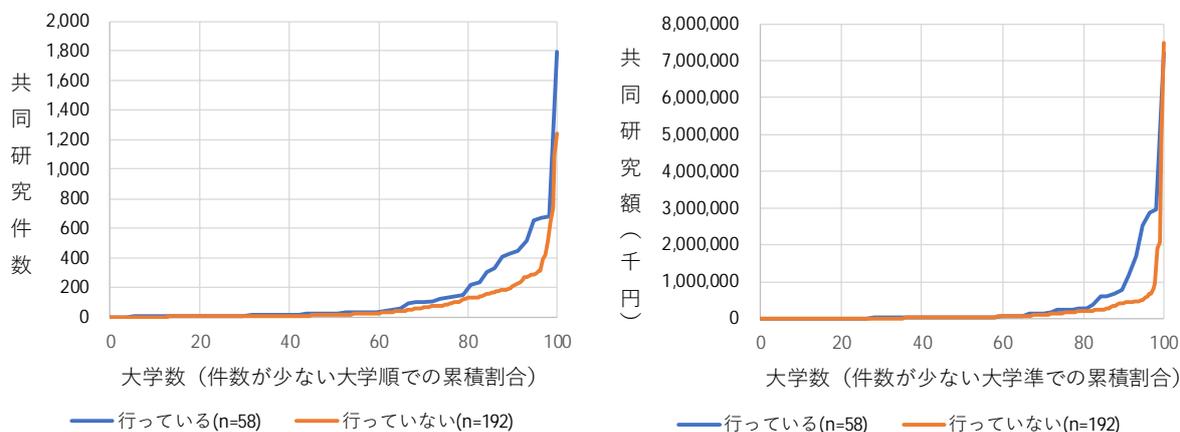
図表 2-18 産学連携本部の実施状況（大学類型別）



大学類型別の有効回答数は各設問毎に異なる

続いて、産学連携本部を含めて大学内外の組織が共同研究の進捗管理を行っている大学と、行っていない大学の共同研究の実績について比較したところ、行っている大学の方が共同研究件数・額のいずれも高い傾向にあった（図表 2-19）。

図表 2-19 共同研究件数・額と進捗管理の相関



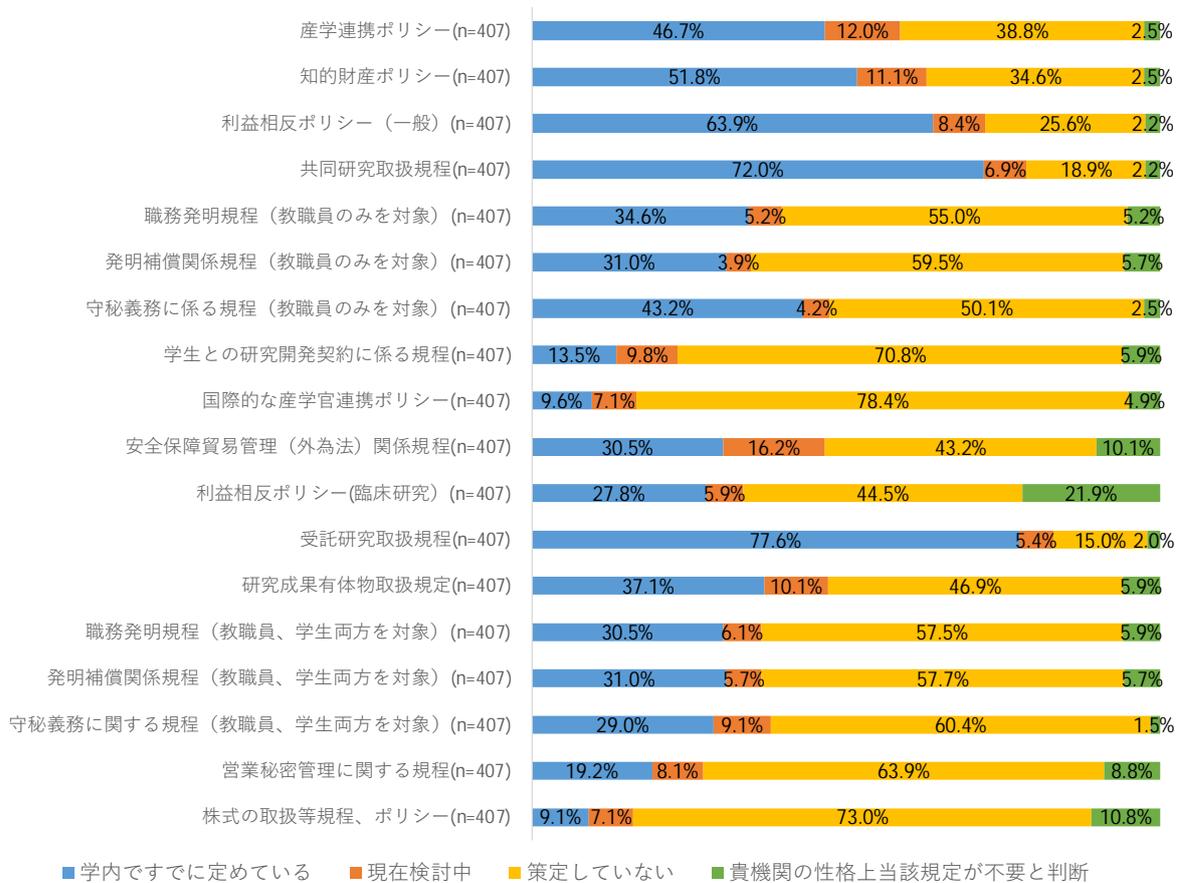
（注）共同研究数 0 件、共同研究額 0 円の大学を除く。

### (3) 産学連携に係る規程等の整備状況

ガイドラインでは、「共同研究企画・マネジメント機能の構築」への取組に向けて留意すべき点のひとつとして、「各種契約雛形・規程類の整備」が挙げられている。そこで、各大学における産学連携に係る規程等の整備状況（平成 30 年 3 月 31 日時点）について確認した。

産学連携における基本的な雛形・規程類としては、「受託研究取扱規程」は約 8 割、「共同研究取扱規程」は約 7 割、「利益相反ポリシー（一般）」は約 6 割の大学で整備されている一方、「産学連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」を整備している大学は約 5 割にとどまった。また、「国際的な産学連携ポリシー」、「株式の取扱等規程、ポリシー」を整備している大学は、1 割未満にとどまった。（図表 2-20）

図表 2-20 産学連携に係る規程等の整備状況

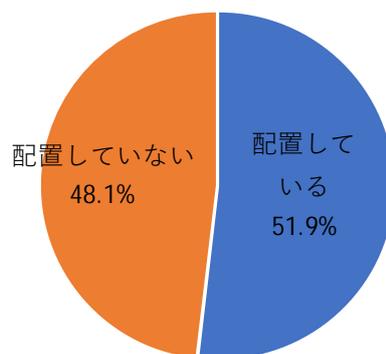


#### (4) 専門人材の配置

部局横断的な連携体制の構築の一環として、産学官連携本部等に専門的な資格を有する者（有資格者）を配置することは有効であると考えられる。

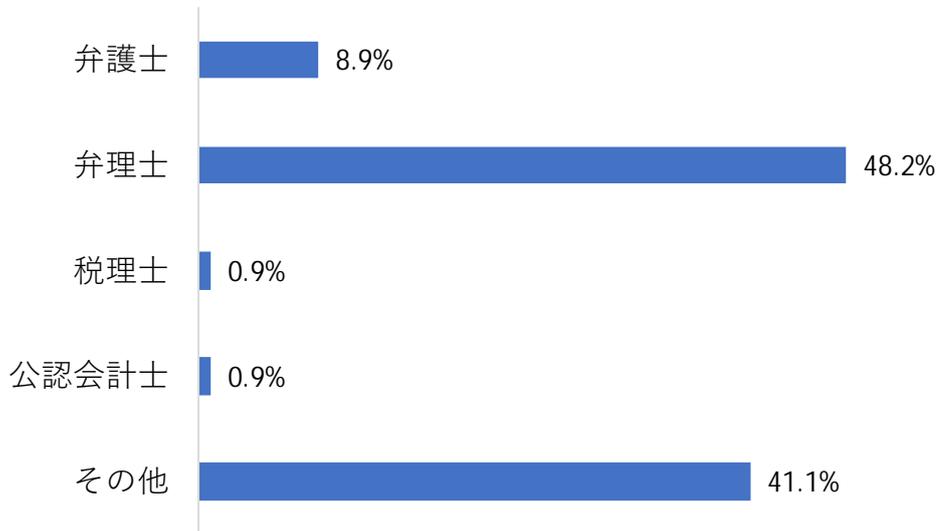
有資格者の配置状況については、図表 2-21 に示すとおり、「配置している」との回答は 51.9% で過半数を超えた。

図表 2-21 有資格者の配置の有無（n=216）



配置している有資格者としては「弁理士」が最も多く、次いで「弁護士」であった。  
(図表 2-22)

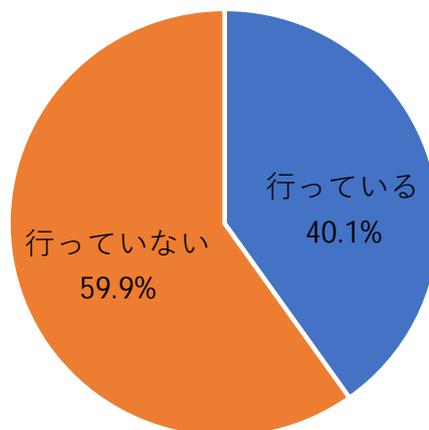
図表 2-22 配置している有資格者 (n=112)



#### (5) データベースの構築

技術シーズと事業ニーズのマッチング機能の強化のため、学内研究者の研究内容を把握可能なデータベースの構築状況をみたところ、構築している大学は約4割であった(図表 2-23)。

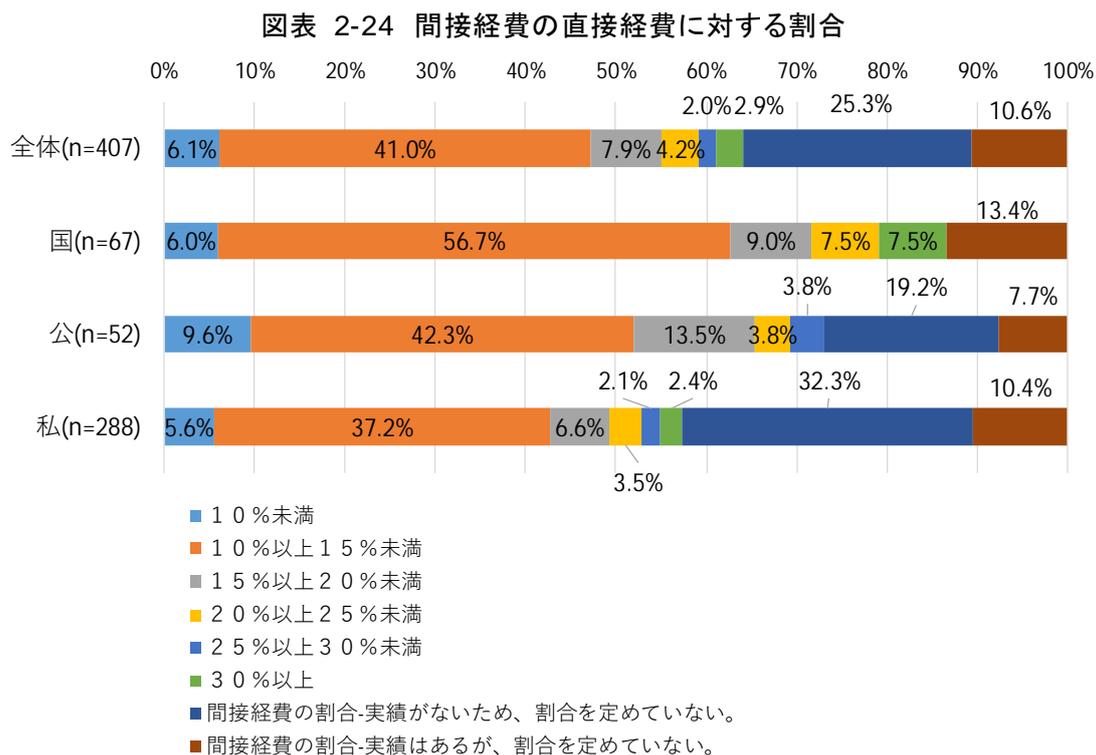
図表 2-23 データベースの構築状況 (n=406)



## 2.2.3 資金の好循環

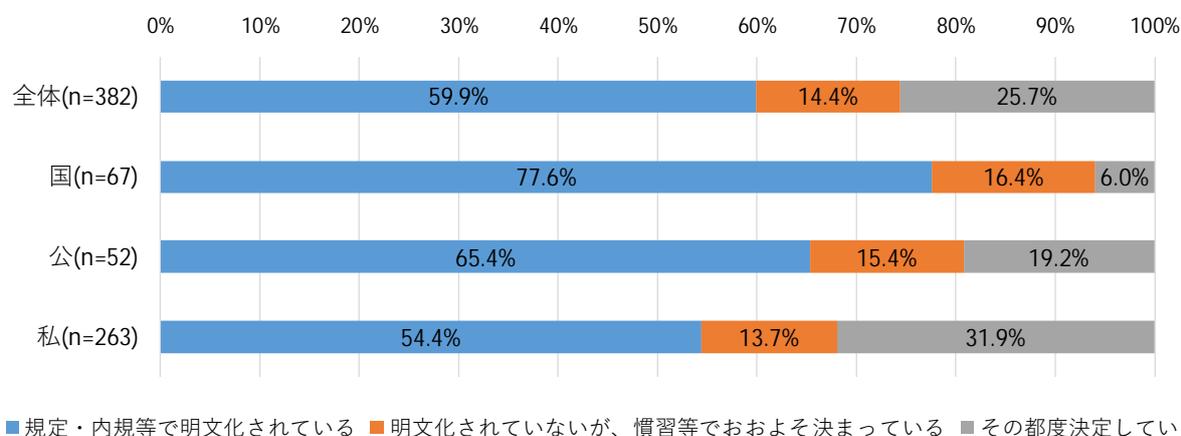
### (1) 大学における産学連携経費(間接経費)

大学における、直接経費に対する間接経費割合について、大学の設置主体別に集計を行った。大学全体、ならびにいずれの種別においても「10%以上 15%未満」との回答が最も多く、国立大学では全体の約 6 割を占めた (図表 2-24)。



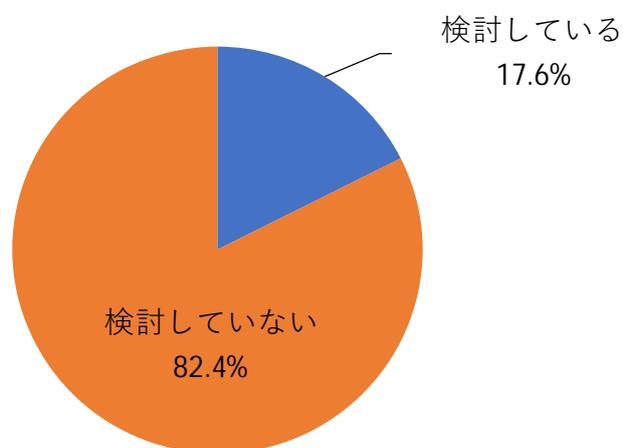
間接経費の配分については、「規定・内規等で明文化されている」との回答が最も多く、国立大学では全体の 7 割超であった (図表 2-25)。

図表 2-25 間接経費の配分に関する規定・内規等



間接経費引き上げの検討状況については、「検討している」との回答は 17.6%で、「検討していない」との回答が 8 割を超えた（図表 2-26）。

図表 2-26 間接経費引き上げの検討状況（n=393）



また、間接経費引き上げへの課題として、大学内部からの反発、企業への説明などの回答があった（図表 2-27）。

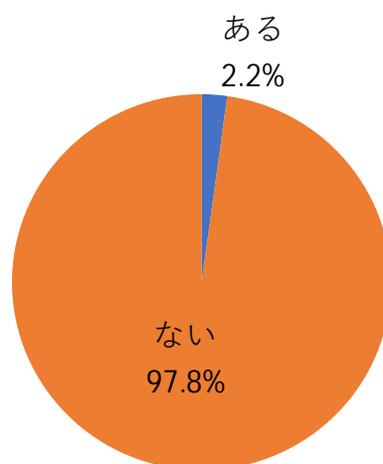
図表 2-27 間接経費引き上げの課題

(自由記述)
• 大学内部からの反発がある
• 研究者のコンセンサスが得にくい
• 企業に納得いただくための説明ができない
• 間接経費の引き上げによる、直接経費減額の恐れがある
• 地元中小企業への影響と研究費（直接経費）縮小への懸念
• 大型の産学連携やオープンイノベーションとの線引きが難しい

## (2) 大学における産学連携経費(産学連携経費)

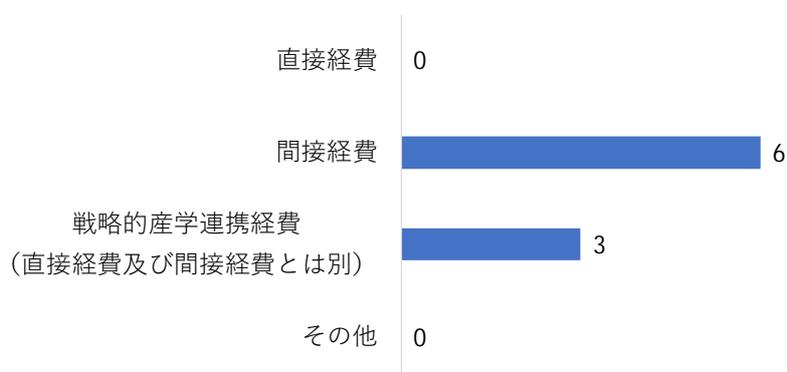
「戦略的産学連携経費」とは、今後の産学官連携活動の発展に向けた将来への投資や、そうした活動に伴うリスクの補完のための経費を指す。下図では、「戦略的産学連携経費に関する規程」の整備状況に関する集計結果を示している。「戦略的産学連携経費の」設定について「ない」との回答が全体の97.8%を占め、「ある」との回答は全体のわずか2.2%であった（図表 2-28）。

図表 2-28 戦略的産学連携経費の設定（n=407）



戦略的産学連携経費の設定が「ある」と回答した9大学のうち、設定項目としては「間接経費」が最も多く、次いで、「戦略的産学連携経費（直接経費及び間接経費とは別）」が3件の結果となった（図表 2-29）。

図表 2-29 戦略的産学連携経費の設定項目 (n=9)



戦略的産学連携経費の直接経費に対する割合について、「10%以上 15%未満」が4件で最も多い結果となった(図表 2-30)。

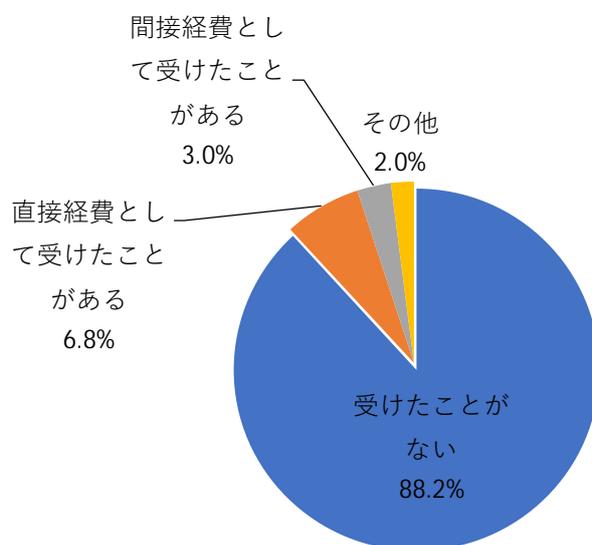
図表 2-30 戦略的産学連携経費の直接経費に対する割合 (n=9)



### (3) 大学における人件費の支払い

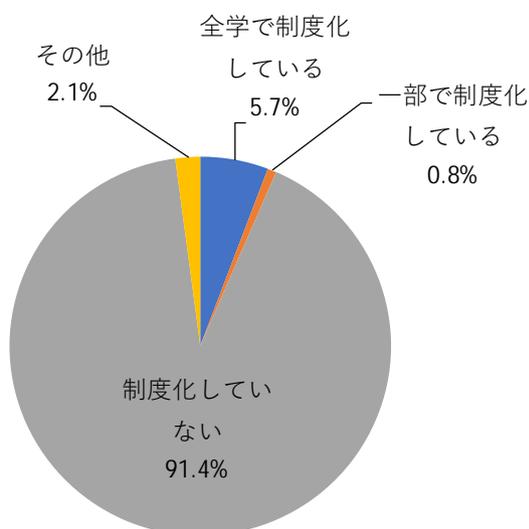
ガイドラインでは、教職員が共同研究にコミットし成果を上げるためにも人件費を経費に含めることが必要とされているが、共同研究の経費からの大学の人件費(人件費相当額を含む)の支払いについて、「受けたことがない」との回答が全体の約9割を占めた。支払いを「受けたことがある」場合も直接経費としての支払いが6.8%であり、「間接経費として受けたことがある」との回答は3.0%であった(図表 2-31)。

図表 2-31 共同研究の経費からの大学の人件費(人件費相当額を含む)の支払い (n=398)



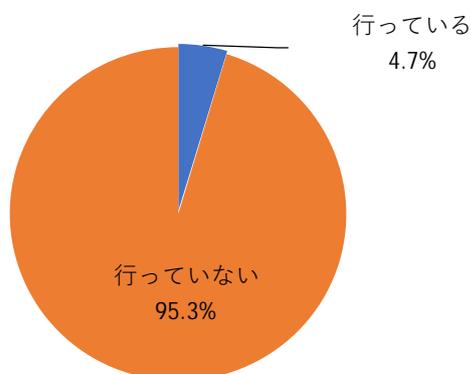
上記の人件費(人件費相当額を含む)の支払いを受けることについて、大学内部で「制度化していない」との回答が全体の91.4%を占めた。「全学で制度化している」、「一部で制度化している」との回答は全体のわずか6.5%であった(図表 2-32)。

図表 2-32 上記人件費(人件費相当額を含む)の支払いを受けることに関する制度 (n=384)



教員の人件費単価について、実費弁償(実際に教員の人件費として支払われる額)ではなく、教員等の能力や期待される共同研究の成果、またはこれまでの研究実績等に応じた設定の有無について、「行っていない」との回答が全体の95.3%で大半を占めた。(図表 2-33)

図表 2-33 教員等の能力や期待される共同研究の成果、  
またはこれまでの研究実績等に応じた設定の有無



## 2.2.4 知の好循環

ガイドラインにおいては、「知の好循環」として「知的財産マネジメントの強化」や「大学等発ベンチャー支援」に関する記載がある。そこで、各大学におけるこれらの進捗状況について調査を行った。

### (1) 大学における知的財産権の取得及び管理状況

大学における知的財産権の出願・保有状況を図表 2-34 及び図表 2-35 に示す。

大学において出願、ないし保有する知的財産権は、国内・海外ともにその大半を特許権が占める。次いで、日本では商標権の利用、海外では意匠権の利用が多い

図表 2-34 特許等の取得及び管理状況（国内）

		特許権 出願 n=180 保有 n=182	【特許権】うち共有 出願 n=160 保有 n=164	実用新案権 出願 n=10 保有 n=33	意匠権 出願 n=19 保有 n=61	商標権 出願 n=54 保有 n=116	その他知的財産権 出願 n=8 保有 n=36
出願	件数(総数)	5,630	3,658	12	33	130	20
	件数(平均)	31.3	22.9	1.2	1.7	2.4	2.5
保有	件数(総数)	26,052	15,127	63	246	1,321	190
	件数(平均)	143.1	92.2	1.9	1.7	11.4	5.3

(注) n は 0 を超える数値を回答した大学。

図表 2-35 特許等の取得及び管理状況（海外）

		特許権 出願 n=104 保有 n=137	【特許権】うち共有 出願 n=101 保有 n=125	実用新案権 出願 n=2 保有 n=9	意匠権 出願 n=1 保有 n=9	商標権 出願 n=0 保有 n=6	その他知的財産権 出願 n=0 保有 n=0
出願	件数(総数)	2,705	2,003	2	3	-	-
	件数(平均)	26.0	19.8	1.0	3.0	-	-
保有	件数(総数)	13,107	9,039	11	32	89	-
	件数(平均)	95.7	72.3	1.2	3.0	14.8	-

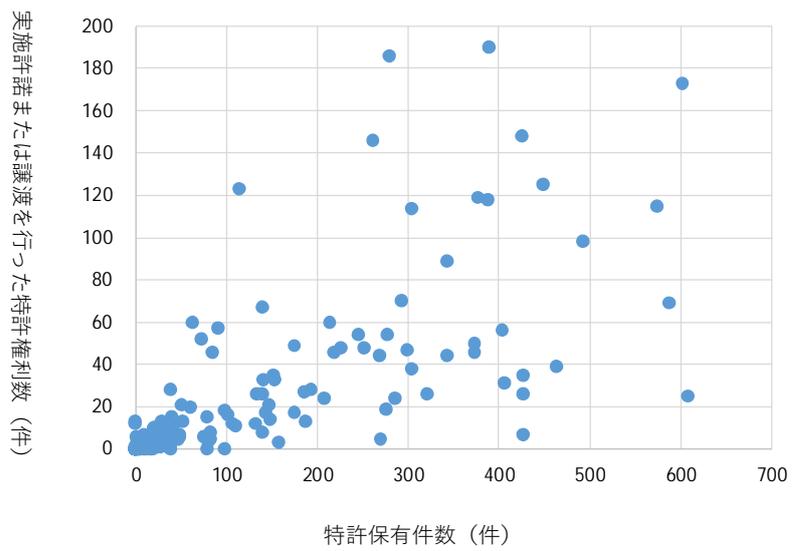
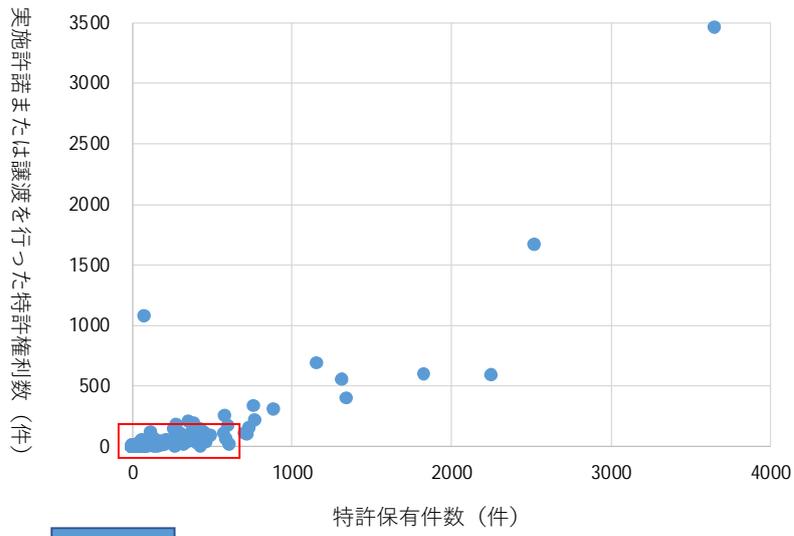
(注) n は 0 を超える数値を回答した大学。

## (2) 大学における特許活用事例

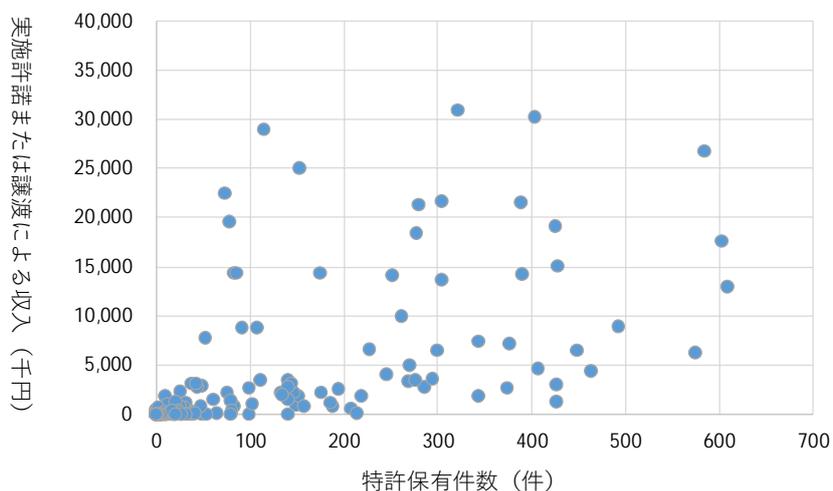
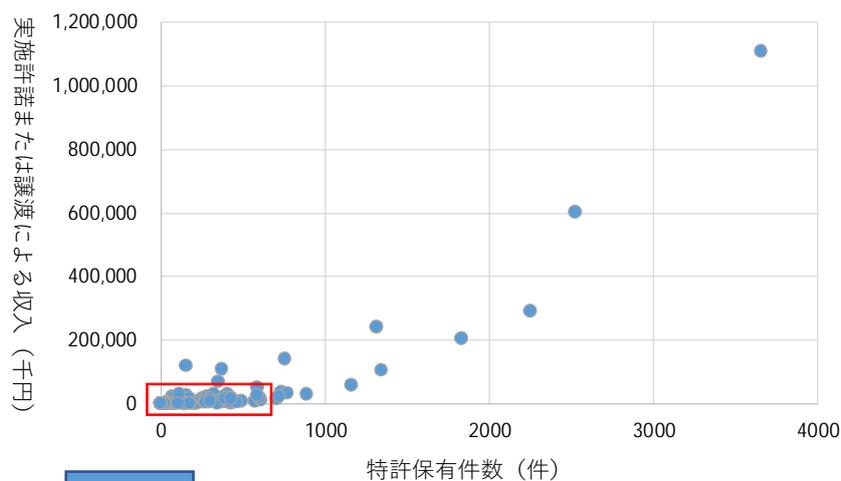
以下に、大学ごとの「特許保有件数」と「実施許諾又は譲渡を行った特許権利数（収入に結び付いた特許権利数）」の相関、ならびに大学ごとの「特許保有件数」と「実施許諾又は譲渡による収入（特許権の活用による収入額）」との相関を図表 2-36 に示す。

大半の大学は特許保有件数が 1,000 件未満であり、1,000 件を超える大学は 7 大学のみであった。7 大学について「収入に結び付いた特許権利数」と「特許権の活用による収入額」を比較すると、「特許権利数」・「収入額」いずれも高い大学が存在する一方で、「特許権利数」は多いが「収入額」が低い大学もあり、特許保有件数の多い大学においても、特許権によって得られる収入や各大学における活用状況には幅があることがうかがえる。

図表 2-36 特許保有件数と収入に結び付いた特許権利数の相関 (n=407)



図表 2-37 特許保有件数と特許権の活用による収入額の相関 (n=407)

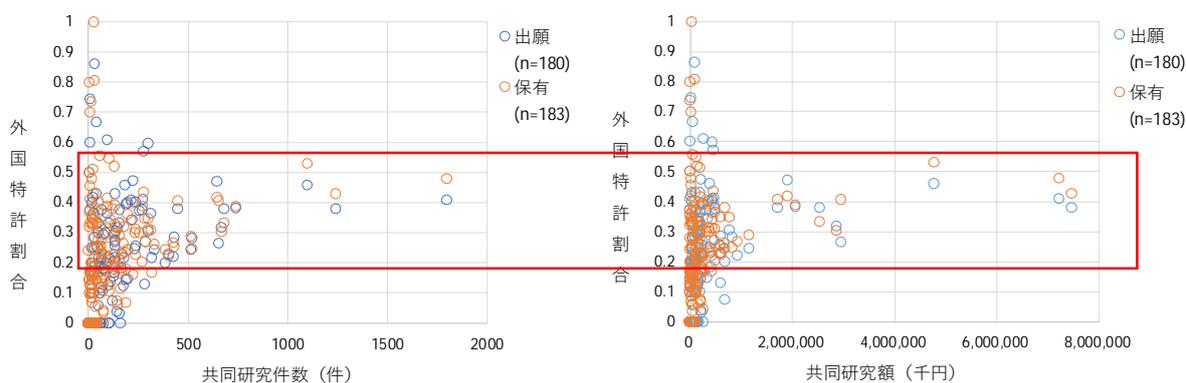


### (3) 大学における外国特許と共同研究実績の関係

大学における「外国特許割合」（「特許の出願件数に対する外国特許の出願件数の割合」及び「特許の保有件数に対する外国特許の保有件数の割合」と「共同研究件数」、ならびに「共同研究額」の相関を図表 2-38 に示す。

共同研究件数・額が大きい、すなわち共同研究が活発な大学では、知財の権利化や海外展開に積極的である等、外国特許割合が高くなることが想定される。しかし実態としては、その割合は 4 割程度にとどまり、大学における特許の出願・保有件数の約半数程度は、国内のみを対象としたものであることがわかる。

図表 2-38 大学における外国特許と共同研究実績の関係

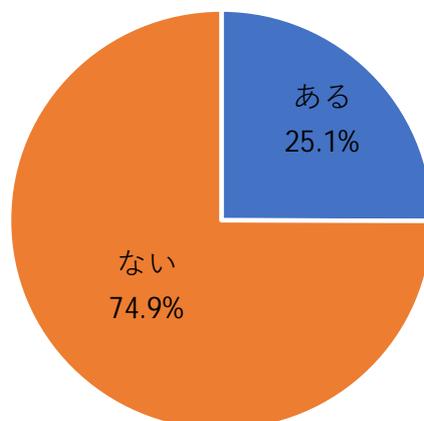


#### (4) 知的財産マネジメント戦略の内容

ガイドラインにおいては、大学が特に経営の観点からイノベーション創出に向けた知的財産マネジメント戦略を策定する必要があることが明記されている。

そこで、知的財産マネジメント戦略の策定状況をみたところ、策定している大学は 25.1% であり、策定していない大学が 74.9% と多くを占めていた (図表 2-39)。

図表 2-39 知的財産マネジメント戦略の策定 (n=407)

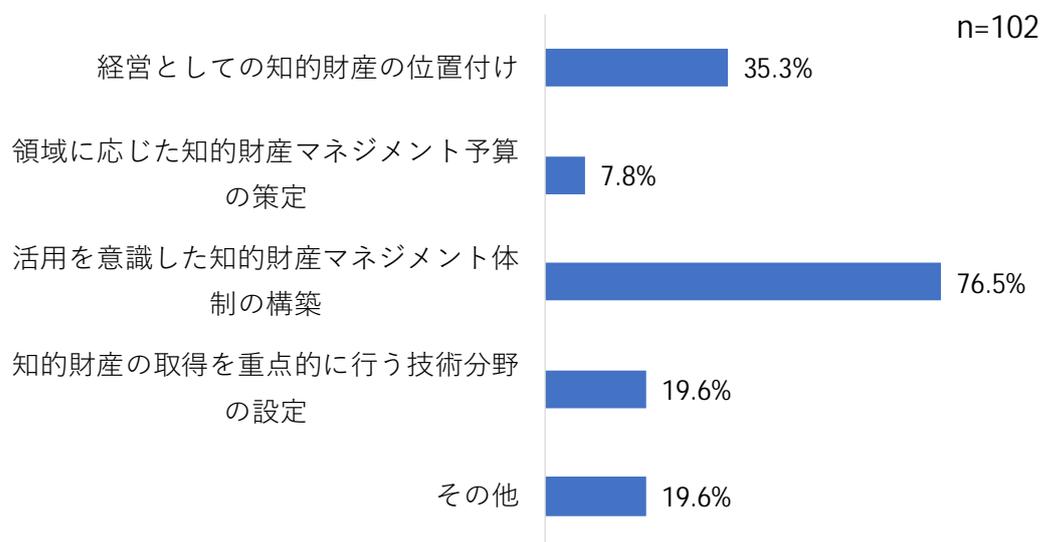


知的財産マネジメント戦略の項目例として「経営としての知的財産の位置づけ」、「研究領域に応じた知的財産マネジメント予算の策定」、「活用を意識した知的財産マネジメント体制の構築」、「知的財産の取得を重点的に行う技術分野の特定」が挙げられている。そのため、知的財産マネジメント戦略においてどのような戦略を設けているかについて調査を行った。

その結果、「活用を意識した知的財産マネジメント体制の構築」については 8 割近くの大学から構築しているとの回答があったものの、「経営としての知的財産の位置づけ」、「知的

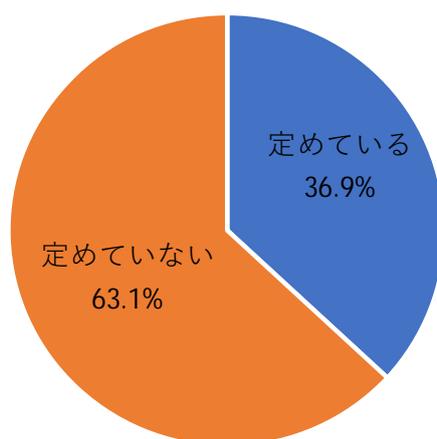
財産の取得を重点的に行う技術分野の特定」、「領域に応じた知的財産マネジメント予算の策定」の3項目については戦略に盛り込んでいない大学が多かった（図表 2-40）。

図表 2-40 知的財産マネジメント戦略の項目設定状況（該当するものすべて）



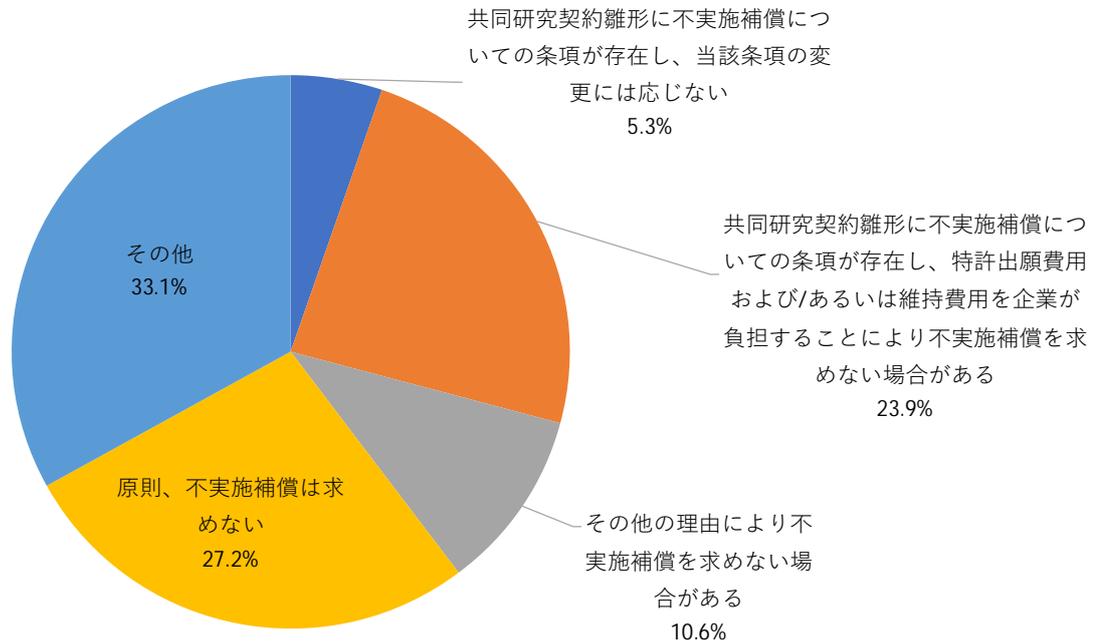
共同研究においては、創出した研究成果に関する権利の帰属・特許権等に関する実施許諾の態様等の要素が協議事項になることがある。そのため、共同研究の成果取扱いについて方針を定めているかを調べたところ、定めている大学は36.9%であった（図表 2-41）。

図表 2-41 共同研究の成果の取り扱いに関する方針（n=401）



共有特許権の不実施補償（共有特許権について、非独占的实施権の見返りとして企業から受け取る金銭）についての扱いは、「原則、不実施補償は求めない」との回答が最も多く27.2%を占めた（図表 2-42）。

図表 2-42 共有特許権の不実施保証 (n=360)

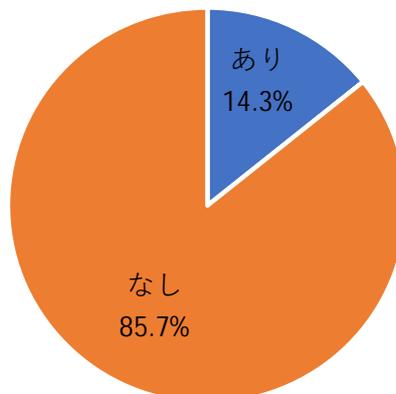


#### (5) 大学等発ベンチャー

大学等発ベンチャーとは、大学等の教職員・学生等を発明者とする特許を基に起業した場合、関係する教職員等が設立者となった場合等における企業を指す<sup>4</sup>。

大学等発ベンチャーのポリシーの有無をみたところ、14.3%の大学が策定していたが、85.7%と大半の大学は大学等発ベンチャーのポリシーを策定していない（図表 2-43）。

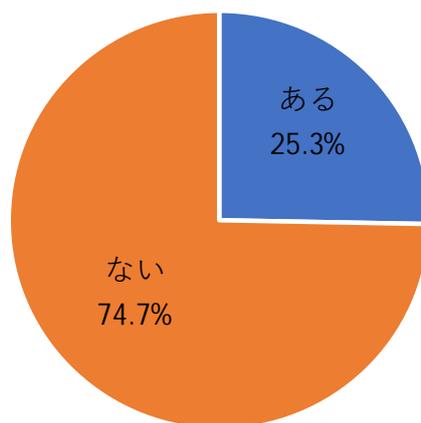
図表 2-43 大学等発ベンチャーのポリシー策定状況 (n=407)



<sup>4</sup> 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

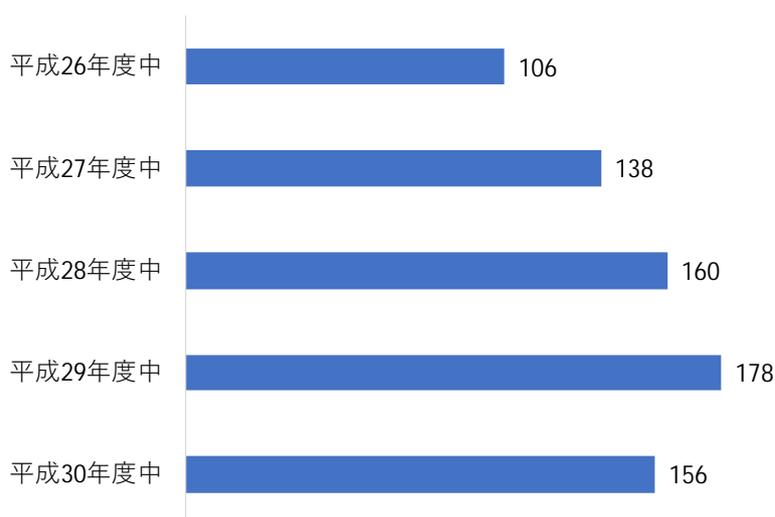
大学等発ベンチャーの設立の有無をみたところ、25.3%の大学が設立を把握しているベンチャーがある一方で、74.7%の大学は大学等発ベンチャーの設立を把握していない(図表 2-44)。

図表 2-44 大学等発ベンチャーの設立の有無 (n=407)



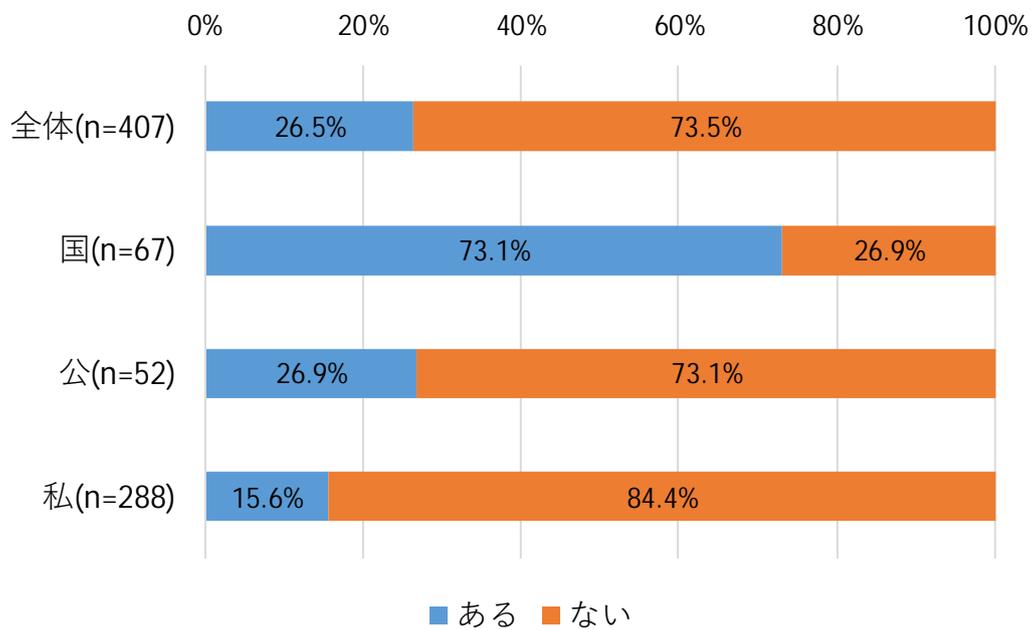
下図は、平成 26 年度から平成 30 年度中の大学等発ベンチャーの設立数の推移を示している。なお、平成 26 年から 29 年度までの設立数は、前年度調査時点から新たに設立が把握された企業も含まれるため、前年度公表値とは値が異なる点に留意が必要である。

図表 2-45 大学等発ベンチャーの設立数の推移



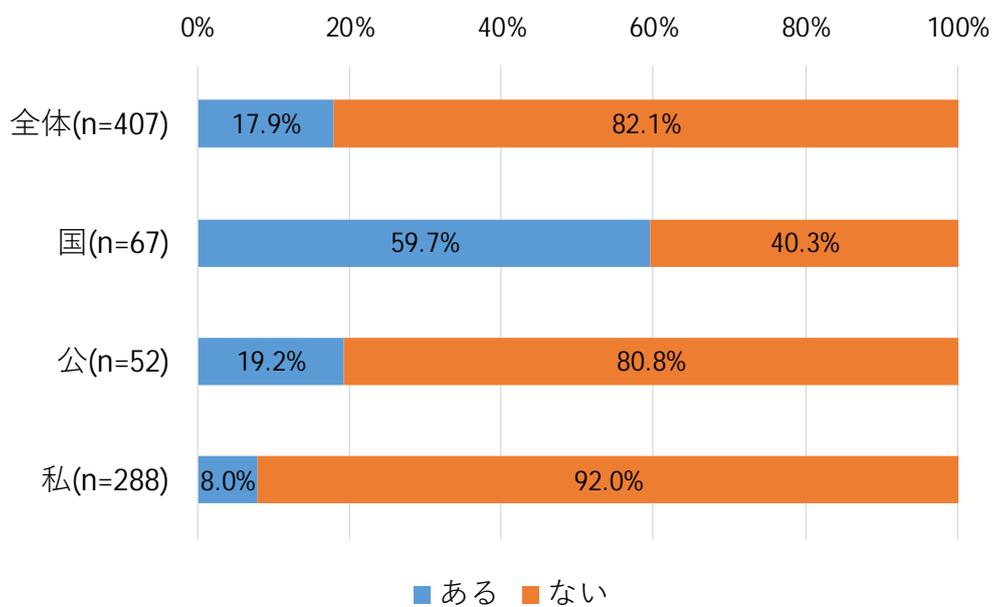
大学等発ベンチャーにかかる相談窓口については、「ある」との回答は大学全体では 26.5%であった。大学の設置主体別にみると、国立大学では 73.1%が「ある」との回答だったが、公立大学では 26.9%、私立大学では 15.6%であった(図表 2-46)。

図表 2-46 大学等発ベンチャーにかかる相談窓口の有無



下図の大学等発ベンチャーのためのインキュベーション施設については、「ある」との回答は大学全体では17.9%であった。大学の設置主体別にみると、国立大学では約6割が「ある」との回答だったが、公立大学では約2割、私立大学では約1割にとどまった。

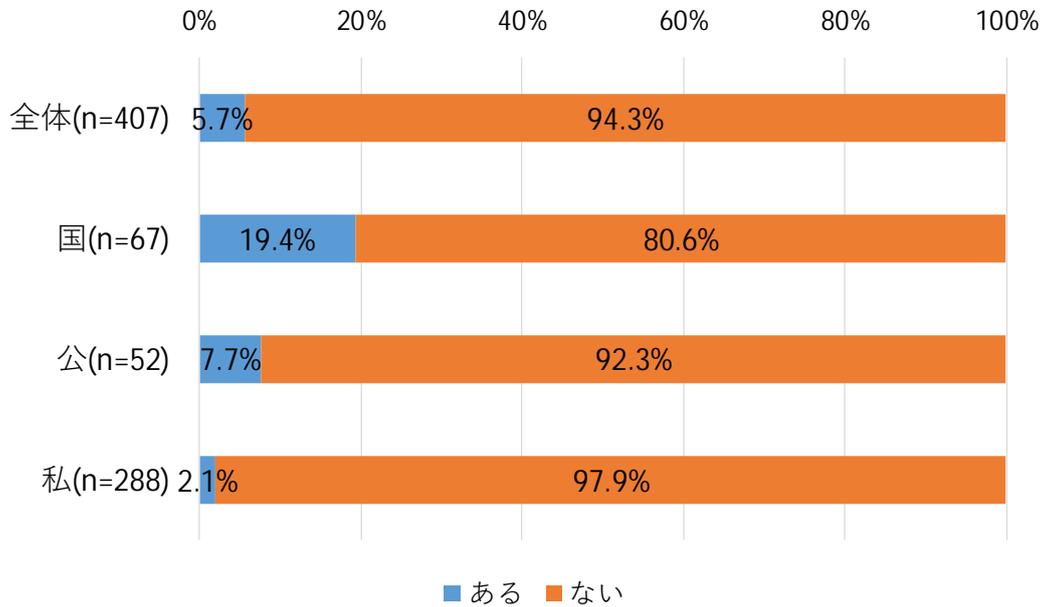
図表 2-47 大学等発ベンチャーのためのインキュベーション施設の有無



大学等発ベンチャーを支援するファンドについては、ファンドが「ある」との回答は国立大学で約2割であったが、公立大学・私立大学では2%にとどまり、大学全体では6%に

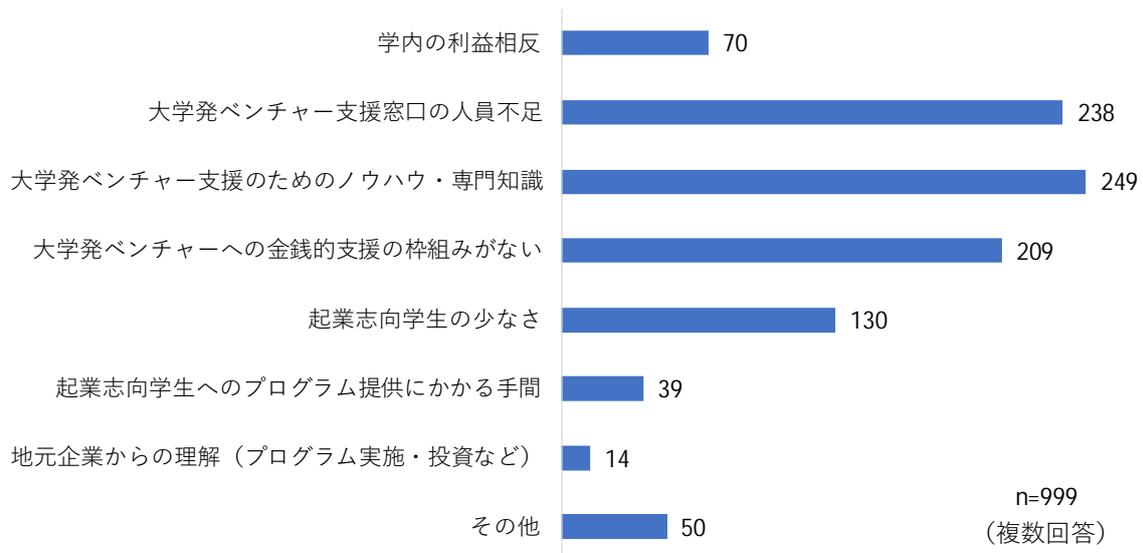
満たなかった。(図表 2-48)。

図表 2-48 大学等発ベンチャーを支援するためのファンドの有無



下図は、「大学等発ベンチャー支援に関するボトルネック」についての集計結果を示したものである。最も多かった回答が「大学等発ベンチャー支援のノウハウ・専門知識」であり、次いで「大学等発ベンチャー支援窓口の人員不足」、「大学等発ベンチャーへの金銭的支援の枠組みがない」であった。

図表 2-49 大学等発ベンチャー支援に関するボトルネック(当てはまるものを3つまで)

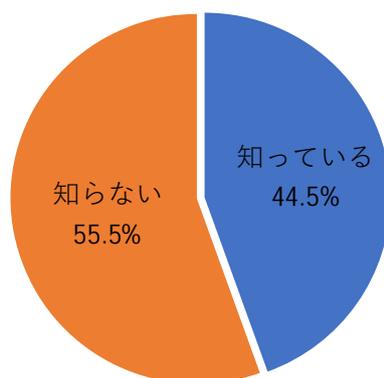


## (6) さくらツール

「さくらツール」とは、大学と企業との共同研究契約の類型と、各類型におけるモデル契約書を示すツールを指している。

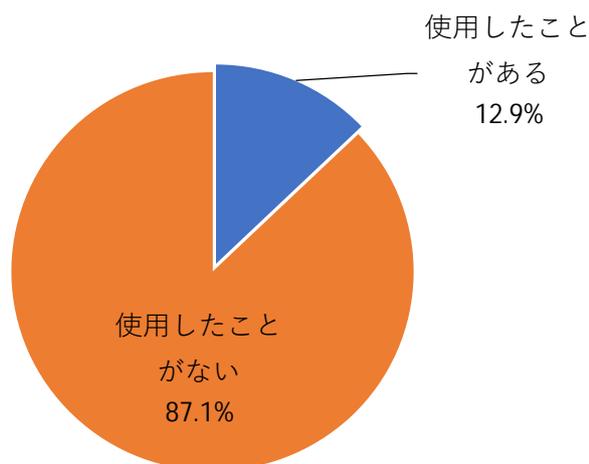
図表 2-50 は、「さくらツール」の認知状況についての集計結果を示したものである。さくらツールの認知状況について、「知っている」との回答は 44.5%で、「知らない」との回答が過半数を超えた。

図表 2-50 さくらツールの認知 (n=400)



また、さくらツールを「知っている」と回答した大学のうち、さくらツールを「使用したことがある」との回答は 12.7%で、「使用したことがない」との回答が約 9 割に上った (図表 2-51)。

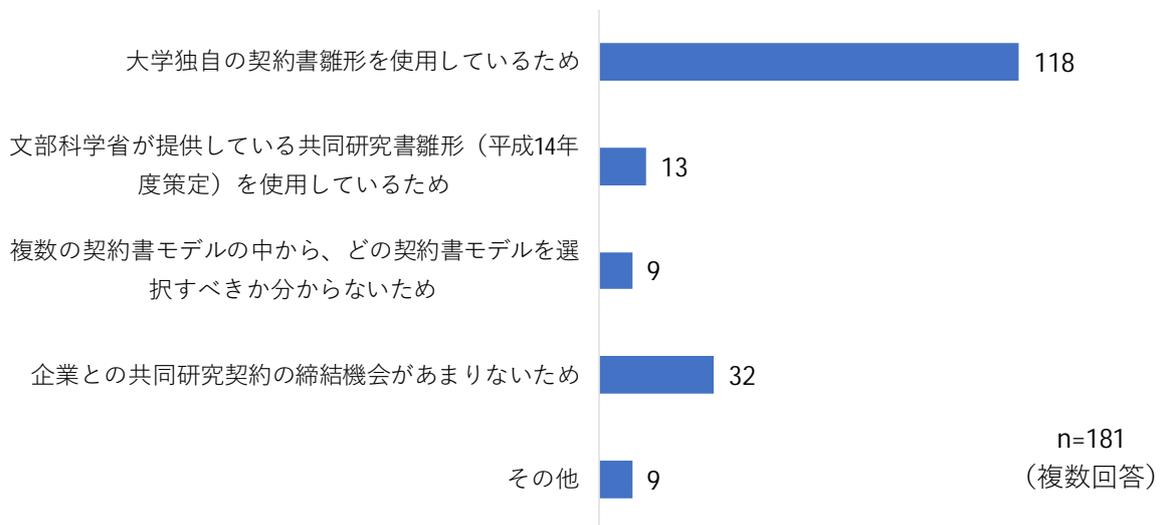
図表 2-51 さくらツールの利用 (n=178)



一方で、「さくらツールを使用したことがない」と回答した大学のうち、使用しなかった理由として、「大学独自の研究契約書を使用しているため」との回答が最も多い結果となっ

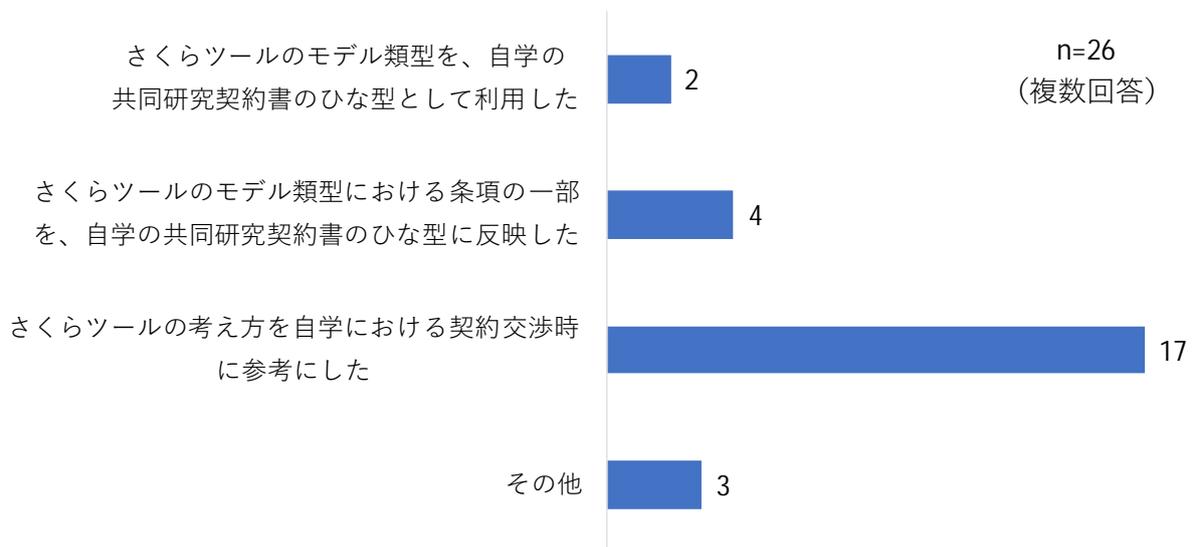
た（図表 2-52）。

図表 2-52 さくらツールを使用しなかった理由



さくらツールの利用場面については、「さくらツールの考え方を自学における契約交渉時に参考にした」との回答が最も多かった（図表 2-53）。

図表 2-53 さくらツールの利用場面



「さくらツール」を使用した際に、参照した具体的な内容としては、「権利の帰属についての考え方」、「研究成果の帰属や活用主体について、大学の共同研究契約書のひな型に拠らない個別に検討が必要なケース時に活用」等の回答があった（図表 2-54）。

図表 2-54 参照した具体的内容

(自由記述)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 複数企業との連携プロジェクトにおいて、標準的な考え方として検討を開始した際に活用した</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 共有知財権の譲渡について、対価の算定に関する考え方や、それに該当する契約書条文作成の参考とした</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業側から、独占使用の希望が出た際に参考にした</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 知的財産権の帰属、単独発明等の取扱い、共同発明等の取扱い（企業の選択権）、出願費用等についての考え方</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 共有特許等において、不実施補償を求めない代わりに特許料の企業全額負担とする規定を設ける等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自機関様式の条項との比較</li> </ul>

「さくらツール」を使用した際の企業側の反応としては、「大学側の条件と企業の条件にあわせた柔軟な契約ができるようになった」等の回答があった一方で、「先方も慣れていなかったため、説明や認識のすり合わせに時間を要した」等の課題も見受けられた（図表 2-55）。

図表 2-55 「さくらツール」を利用した際の企業側の反応

(自由記述)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学側の条件と企業の条件にあわせた柔軟な契約ができるようになった</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 先方も慣れていなかったため、説明や認識のすり合わせに時間を要した</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業によって考え方に共感する・しないが分かれている印象であった</li> </ul>

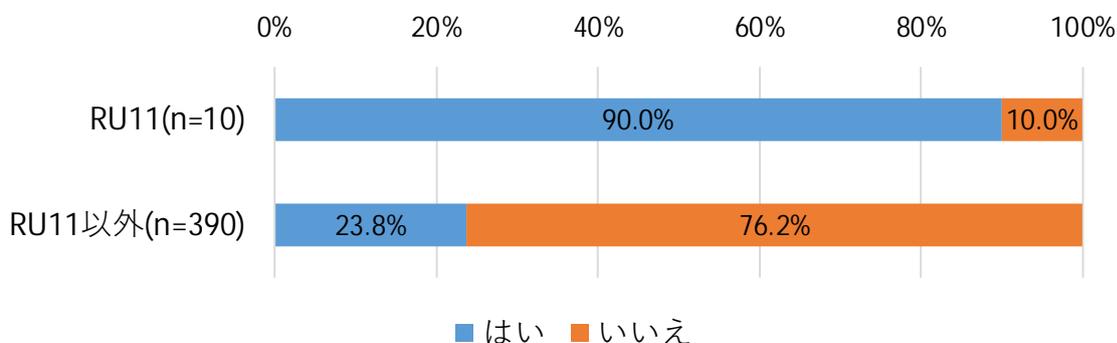
## 2.2.5 人材の好循環

### (1) 大学におけるクロスアポイントメント制度の活用の実態

大学におけるクロスアポイントメント制度の活用の実態について、調査結果を以下に示

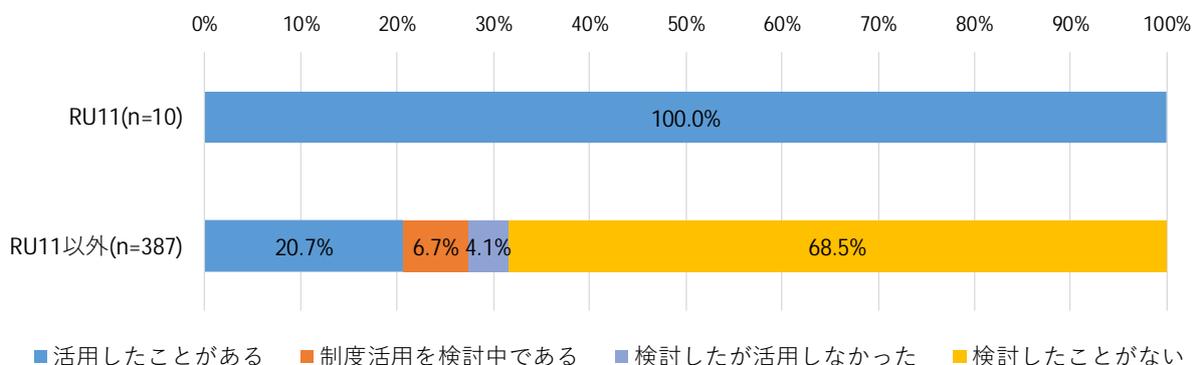
す。クロスアポイントメントに関する規定については、RU11 とそれ以外で大きく傾向が異なり、RU11 では9割で規定が設けられている一方、RU11 以外で規定を設けている大学の割合は全体の2割弱にとどまった。

図表 2-56 大学におけるクロスアポイントメント規定の有無



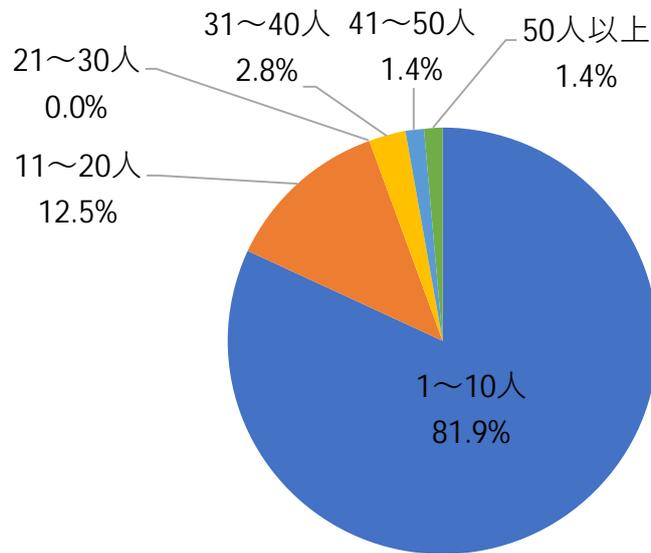
クロスアポイントメントの活用実績についても、両者で傾向が大きく異なった。RU11 では全ての大学が「活用したことがある」と回答した一方、RU11 以外では約2割であり「検討したことがない」との回答が約7割であった（図表 2-57）。

図表 2-57 大学におけるクロスアポイントメント活用実績



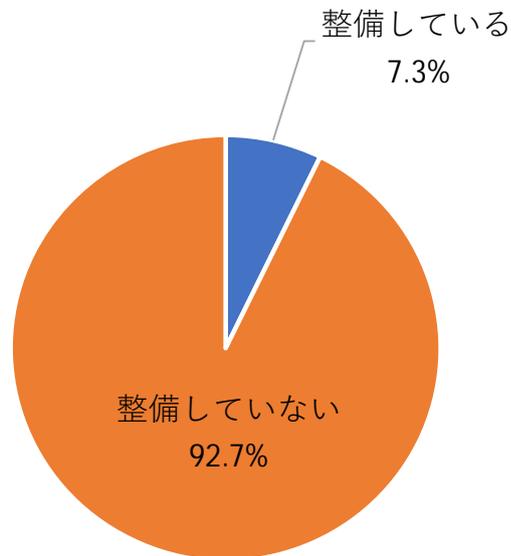
クロスアポイントメント制度を利用している教職員数をみたところ、1 大学あたり 1～10 人が最も多く約8割を占めた（図表 2-58）。

図表 2-58 クロスアポイントメント制度を利用している教職員数 (n=72)



クロスアポイントメント制度の利用にあたり、給与の上乗せができる規程の整備状況を調査したところ、整備している大学は7.3%にとどまった（図表 2-59）。

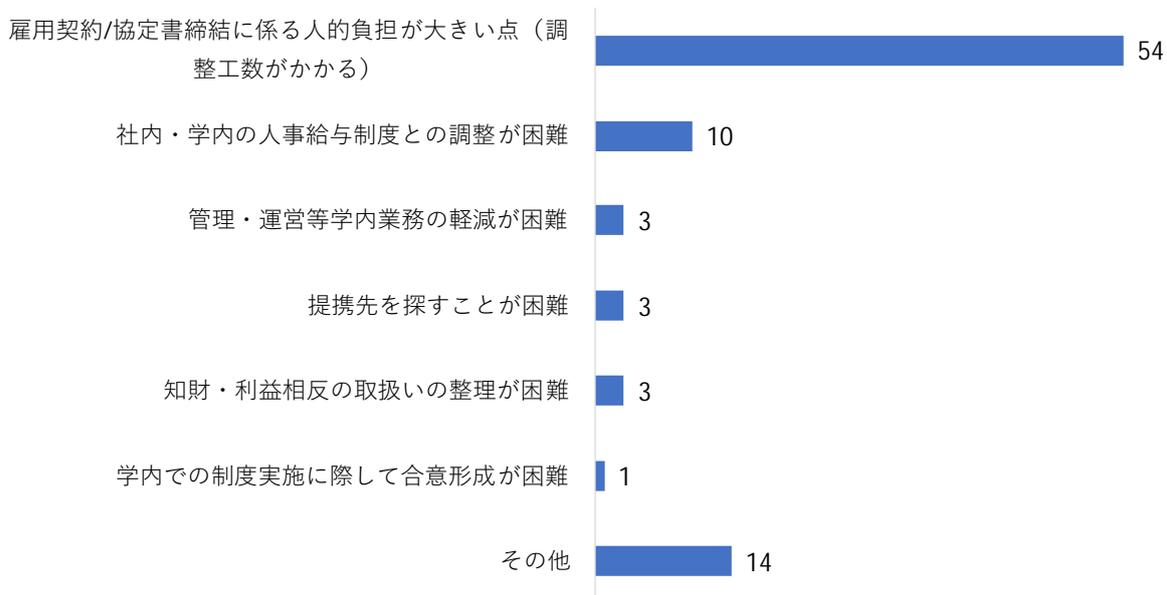
図表 2-59 給与の上乗せができる規程の整備状況 (n=289)



クロスアポイントメント制度を「活用したことがある」との回答の大学において、制度活用にあたって一番困った点は、「雇用契約／協定書締結に係る人的負担が大きい点（調整工数がかかる）」との回答が最も多く、次いで「社内・学内の人事給与制度との調

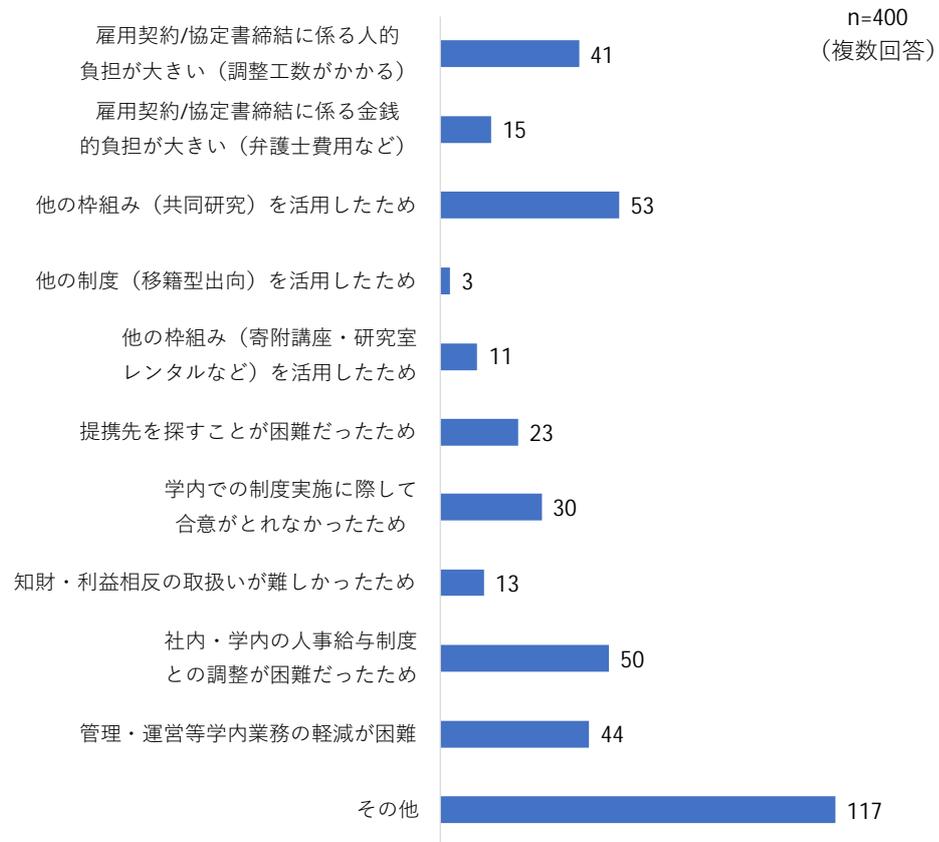
整」であった。複数の機関に同時に雇用されることから、異なる雇用形態や人事給与制度を適用するための調整が、大学にとって大きな負担となっていることがうかがえる（図表 2-60）。

図表 2-60 クロスアポイントメント制度活用にあたり一番困った点



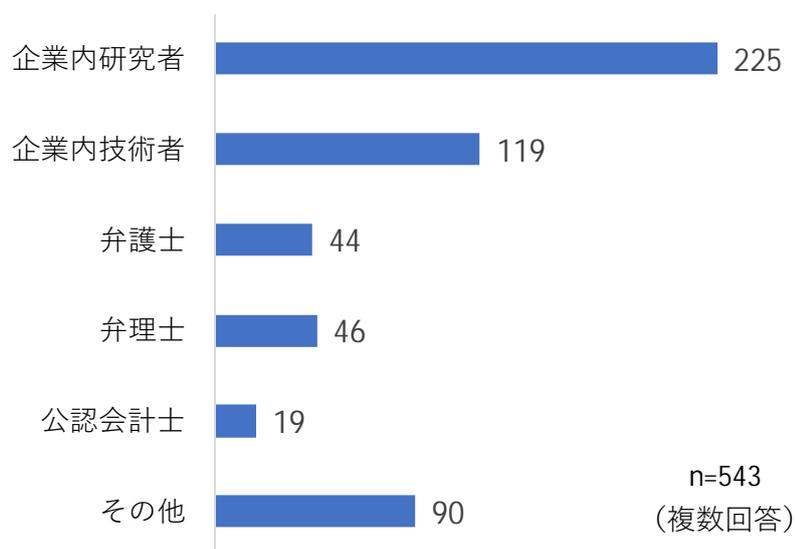
クロスアポイントメント制度を「活用しなかった」との回答の大学においては、その理由について、「他の枠組み（共同研究）を活用したため」が最も多く、次いで「社内・学内の人事給与制度との調整」との回答が多かった（図表 2-61）。クロスアポイントメント制度が他の枠組みの利用よりもメリットを感じられていないことや、調整負担を懸念して回避している状況がうかがえる。

図表 2-61 クロスアポイントメント制度を活用しなかった理由（該当するものすべて）



クロスアポイントメント制度を活用し、企業から人材を受け入れる場合、希望する人材としては、「企業内研究者」が最も多く、次いで「企業内技術者」であった（図表 2-62）。大学としては、企業の保有している研究開発力や技術力に期待していることがうかがえる。

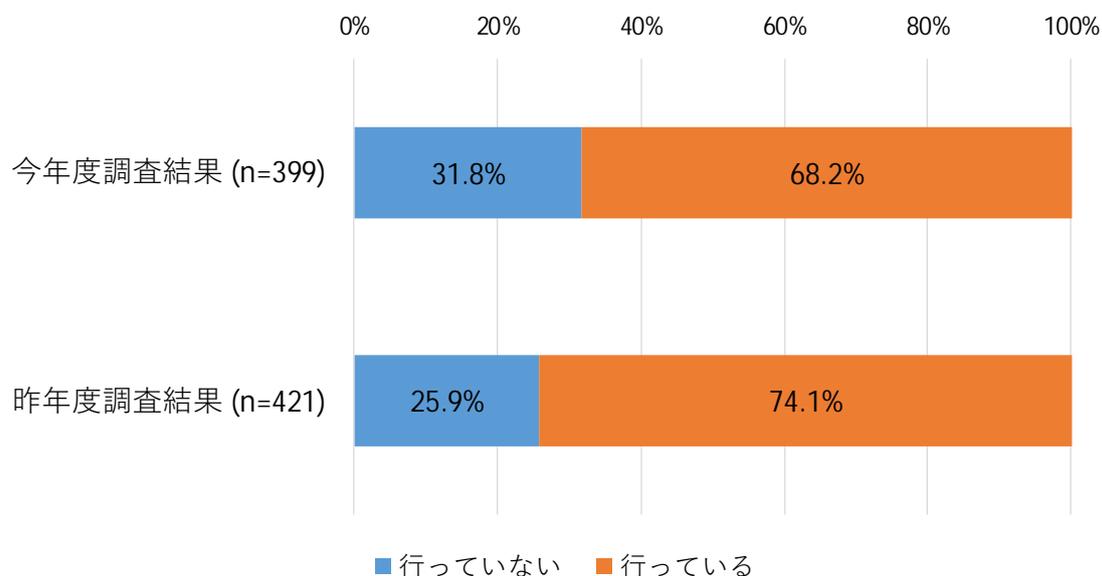
図表 2-62 クロスアポイントメント制度を活用して企業から受け入れたい人材  
(希望する人材すべて)



## (2) 研究者へのインセンティブの設定状況

産学連携活動に関して、研究者に設定されているインセンティブの状況について調査した結果を図表 2-63 に示す。産学連携に関して、研究者に対するインセンティブ設定を行っている大学は、31.8%と依然として少ない。

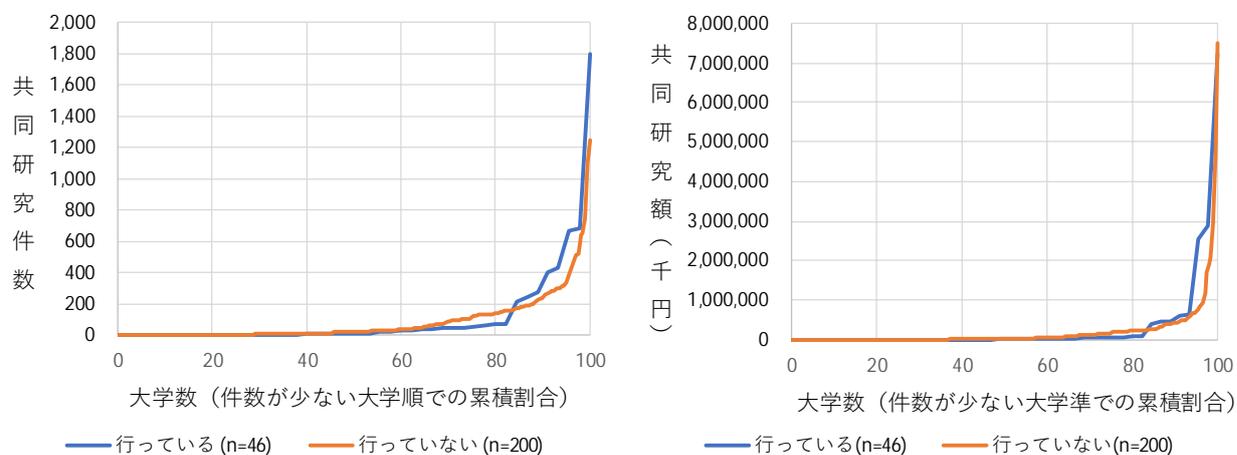
図表 2-63 研究者に対するインセンティブ設定



研究者へのインセンティブの有無によって、共同研究の実績に差があるか見たところ、インセンティブ設定を行っている大学は、行っていない大学に比べて共同研究件数・額い

ずれについても、高い傾向があるとの結果であった。研究者に対するインセンティブの設定が、積極的な共同研究につながっていることがうかがえる（図表 2-64）。

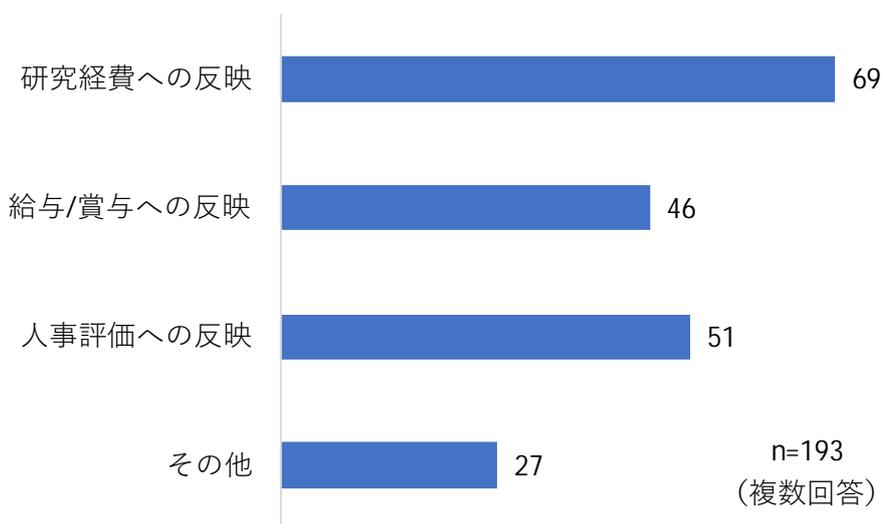
図表 2-64 インセンティブ設計の有無と共同研究件数・額



（注）共同研究数 0 件、共同研究額 0 円の大学を除く。

研究者へのインセンティブ設定を行っている大学における具体的な取組を、図表 2-65 に示す。「研究経費への反映」が最も多く、次いで「人事評価への反映」、「給与／賞与への反映」が多い結果となった。

図表 2-65 研究者へのインセンティブ内容（該当するものすべて）



## 第3章 アンケート結果を用いた分析の試み

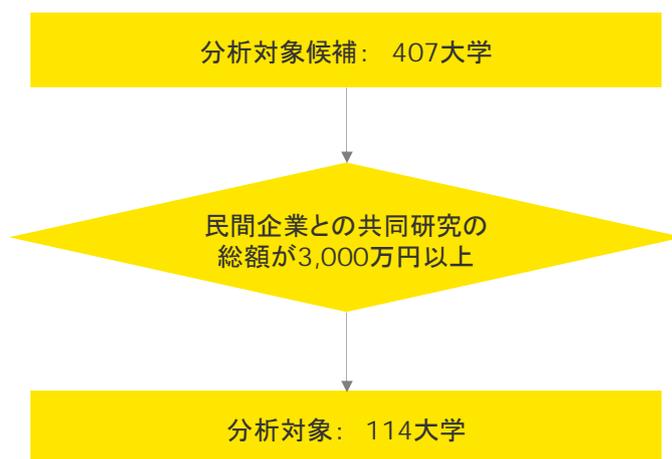
### 3.1 趣旨

本アンケート調査は、国内の国公立大学計 776 大学（回答数は 407 大学）を対象としており、中には産学連携に取り組まれていない大学も含まれる。産学連携の実態をより明らかにするための試みとして、407 大学から民間企業との共同研究の実績が一定程度ある大学を抽出し、仮説ベースでの分析を実施した。

### 3.2 方法

アンケート調査の回答結果が得られた 407 大学のうち、実態に近い分析結果が得られるよう、民間企業との共同研究の総額が 3,000 万円以上の 114 大学を調査の対象とした。

図表 3-1 分析対象の条件設定



### 3.3 仮説と分析結果

仮説に基づいた分析を試行的に行うため、以下の 2 つの仮説を設定した。

- ① 大型の産学連携の構築が拡大している大学は、G Lに基づく改革が進んでいる。（大学改革と大型産学連携の構築）
- ② 大学等発ベンチャーが増加している大学は、G Lに基づくベンチャーに係る取組を進めている。（大学改革とベンチャー設立）

#### 3.3.1 仮説に基づいた分析結果①（大学改革と大型産学連携の構築）

仮説①に基づいた分析として、大型産学連携の構築に寄与する要素を把握するため、民

間企業と一定の規模の共同研究の有無により、114 大学を下記の 4 群に分類した。

図表 3-2 大型産学連携の規模別・大学数

<b>A</b>	1,000万円以上の共同研究なし (n=35)
<b>B</b>	1,000万円以上5,000万円未満の共同研究あり (n=54)
<b>C</b>	5,000万円以上1億円未満の共同研究あり (n=17)
<b>D</b>	1億円以上の共同研究あり (n=8)

次に、大型産学連携の構築実績により、GLの取組状況に差があるかどうかを把握するため、GLで提唱されている本部機能・知・人材・資金に係わる取組について、A～Dの各群における実施状況を算出した。

その結果、大型産学連携を構築している大学ほど、①分野横断的な共同研究を実施、②学内シーズのデータベースを構築、③さくらツールを使用、④クロスアポイントメント制度を活用、⑤教員の人件費単価を能力で評価している傾向にあることが分かった。

一方、給与の上乗せができる規定の整備、戦略的産学連携経費の設定については、大型産学連携の構築が進んでいる大学においても、あまり取組が進んでいなかった。

図表 3-3 大型産学連携の規模別・GLの取組状況

		<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>D</b>
<b>本部機能</b>	平成30年度に、2学部(研究科)以上が参加する分野横断的な共同研究を実施している	57.1%	70.4%	70.6%	100.0%
	学内研究者の研究内容を把握できるデータベースを構築し、技術シーズと事業ニーズのマッチング機能の強化を行っている	40.0%	59.3%	64.7%	75.0%
<b>知</b>	「さくらツール」を使用したことがある	5.7%	9.3%	11.8%	25.0%
	産学連携を実施する研究者のインセンティブを高めるための取組を行っている	54.3%	68.5%	58.8%	62.5%
<b>人材</b>	給与の上乗せができる規程を整備している	11.4%	11.1%	11.8%	12.5%
	クロスアポイントメント制度活用のための規定がある	31.4%	57.4%	58.8%	87.5%
	クロスアポイントメント制度を活用したことがある	28.6%	51.9%	47.1%	75.0%
<b>資金</b>	大学内部の部局において、間接経費の配分割合に関する規程・内規あるいは慣習等がある	80.0%	83.3%	94.1%	87.5%
	教員の人件費単価について、実費弁償ではなく、教員等の能力や期待される共同研究の成果またはこれまでの研究実績等に応じた設定を行っている	2.9%	5.6%	17.6%	25.0%
	戦略的産学連携経費を設定している	5.7%	9.3%	5.9%	0.0%

注)企業との共同研究総額3,000万円以上の大学を対象(n=114)

<b>A</b>	1,000万円以上の共同研究なし (n=35)
<b>B</b>	1,000万円以上5,000万円未満の共同研究あり (n=54)
<b>C</b>	5,000万円以上1億円未満の共同研究あり (n=17)
<b>D</b>	1億円以上の共同研究あり (n=8)

### 3.3.2 仮説に基づいた分析結果② (大学改革とベンチャー設立)

仮説②に基づいた分析として、ベンチャー設立に寄与する要素を把握するため、平成30年度のベンチャー設立数に基づいて114大学を3群(設立数0、設立数1～2、設立数3以上)に分類した。

次に、ベンチャーの設立数により、ベンチャーに係わるGLの取組状況に差があるかど

うかを把握するため、GLで提唱されているベンチャーに係わる取組について、各群における実施状況を算出した。

その結果、ベンチャーを設立している大学ほど、ベンチャーにかかる相談窓口、インキュベーション施設、大学等発ベンチャー支援のためのファンドを整備していることが分かった。特に、設立数0の大学は1.6%の整備状況であるところ、設立数1～2の大学は25.7%、設立数3以上の大学は60%の大学がファンドの取組を実施していた。

図表 3-4 大学等発ベンチャー設立数別・GLの取組状況

		平成30年度ベンチャー設立数		
		0 (n=64)	1～2 (n=35)	3以上 (n=15)
知	大学等発ベンチャーポリシー等がある	31.3%	54.3%	53.3%
	大学等発ベンチャーにかかる相談窓口がある	57.8%	85.7%	100.0%
	大学等発ベンチャーに対するインキュベーション施設がある	39.1%	74.3%	80.0%
	大学等発ベンチャー支援のためのファンドがある	1.6%	25.7%	60.0%

注)企業との共同研究総額3,000万円以上の大学を対象(n=114)

### 3.3.3 今後の課題

今回のような分析では、取組と結果の相関関係を示すことはできても、これらの因果関係を立証することは難しい。今後、GLに基づく大学改革の取組が「組織」対「組織」の産学連携の構築にもたらす効果を検証可能とするアンケート調査の設計と実施が望まれる。

## 第4章 今後の展望

### 4.1 GLに基づく大学改革の進捗状況

本調査において、企業から大学への投資額3倍増という政府目標のもと策定・公表されたGLの実効性を確保するため、全国の大学に対してアンケート調査を実施した。

今回の調査には昨年度調査と同様の設問を含めており、調査年度により回答数や大学の構成が異なるので厳密な比較はできないが、大学改革の進捗動向や兆しを捉えることは可能であると考え。そのため、本調査の結果を用いて、GLに基づく大学改革の取組状況と産学連携の進捗状況についてフォローアップする。

#### 4.1.1 大学改革の取組状況

GLが示す本部機能の強化、資金の好循環、知の好循環、人材の好循環に関する取組のうち、昨年度と今年度の両調査で結果を取得している取組内容について、取り組んでいる大学の割合を比較した。

その結果、今年度の方が昨年度よりも取り組んでいる大学の割合は概ね高かった。一方で、間接経費規定の明文化は6%の伸び率にとどまる。また、共同研究の経費からの大学の人件費の支払いについては、取り組んでいると答えた大学の割合が激減した。背景要因については分からないが、共同研究の経費からの大学の人件費の支払いについては、大学改革の取組が他の取組に比べて進行していないことが分かった。

図表 4-1 大学改革の取組状況

GLに基づく大学改革		昨年度 (%)	今年度 (%)	前年比 (%)	伸び率 (%)
本部機能の強化	有資格者の配置 (有)	33.1	51.9	156.8	36.2
	データベースの構築 (有)	36.0	40.1	111.4	10.2
資金の好循環	間接経費規定の明文化 (有)	56.2	59.9	106.6	6.2
	共同研究の経費からの大学の人件費の支払い (有)	20.3	9.6	47.3	-111.5
知の好循環	知的財産マネジメント戦略 (有)	20.2	25.1	124.3	19.5
	大学発ベンチャーのためのインキュベーション施設 (有)	15.9	17.9	112.6	11.2
	大学発ベンチャーを支援するためのファンド (有)	4.5	5.7	126.7	21.1
人材の好循環	クロスアポイントメントの規程 (有)	17.2	23.8	138.4	27.7
	クロスアポイントメントの活用実績 (有)	14.1	20.7	146.8	31.9
	研究者に対するインセンティブ設計 (有)	25.9	31.8	122.8	18.6

出所) EY 作成

#### 4.1.2 産学連携の進捗状況

GLに基づく大学改革の取組状況が進行している兆しがみえたため、産学連携の進捗状況について可視化を行った。方法として、1大学あたりの共同研究件数が151件以上、受託研究件数が101件以上と実績が多い層に分類される大学の割合について、昨年度と今年度を比較した。その結果、共同研究件数、受託研究件数ともに、実績が多い層に分類される大学の割合は伸びていた。

一方、1大学あたりの共同研究費、受託研究費についてはそれぞれ1億円以上、1,000万

円以上と規模が大きい層が全体に占める割合についてみた。その結果、共同研究費や受託研究費の伸びは研究件数に比べて小さかった。

図表 4-2 産学連携の進捗状況 ①

産学連携実績	昨年度 (%)	今年度 (%)	前年比 (%)	伸び率 (%)
1大学あたりの共同研究件数 (151件以上)	9.2	11.1	120.7	17.1
1大学あたりの受託研究件数 (101件以上)	2.4	3.7	154.2	35.1
1大学あたりの共同研究額 (1億円以上)	17.3	19.0	109.8	8.9
1大学あたりの受託研究費 (1,000万円以上)	5.8	6.6	113.8	12.1

出所) EY 作成

次に、大学改革がもたらす産学連携の成果として、大型産学連携、分野横断的な共同研究、実用化の促進状況に着目して同様の分析を実施した。その結果、分野横断的な共同研究を実施している大学の割合が伸びていた。一方、1,000万円以上の共同研究の割合は緩やかな上昇にとどまり、実用化件数が1件以上の大学の割合については、あまり変化がみられなかった。

図表 4-3 産学連携の進捗状況 ②

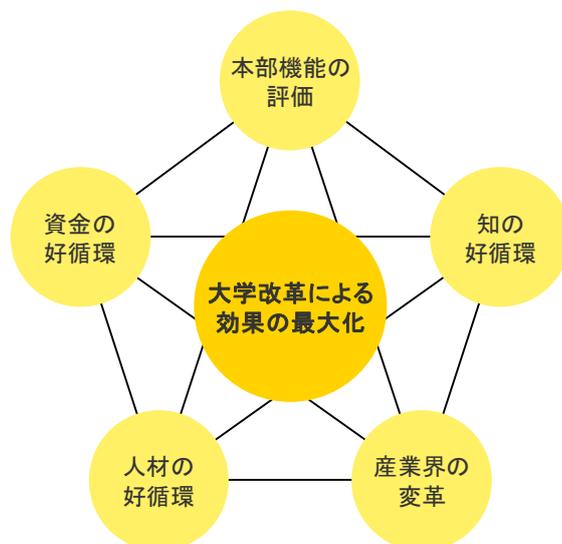
産学連携実績②	昨年度 (%)	今年度 (%)	前年比 (%)	伸び率 (%)
共同研究全体に占める1,000万円以上の共同研究の割合	4.2	4.6	109.5	8.7
分野横断的な共同研究を実施している大学の割合	28.9	34.8	120.4	17.0
実用化件数が1件以上の大学の割合	24.1	24.6	102.1	2.0

今後、GLに基づく大学改革の取組状況と産学連携の進捗状況をモニタリング・評価するための適切な指標を設定し、経時的に把握することが望ましい。

## 4.2 組織的な産学連携による新たな価値の創出に向けて

産学連携による新たな価値の創出に向け、資金・知・人材の好循環を促すためには、産学連携部門の本部機能の強化のみならず、他部門との連携体制の構築が求められる。産学連携の戦略立案時、目標設定時、活動時とそのフェーズに応じて、経営企画部門、人事部門、財務部門、IT部門、法務・知財部門など、学内外の多様な部門との連携や支援を適時に得られる大学全体の環境整備が必要となる。本部機能の評価、資金の好循環、知の好循環、人材の好循環の取組が一体化することで、より一層の相乗効果をもたらされるよう、戦略的に大学改革を行うことが重要である。国に対しては、産業界の意識改革も含めて大学改革の効果を最大化する役割を担い、産学官が一体となって産学連携の強化につなげることが期待される。

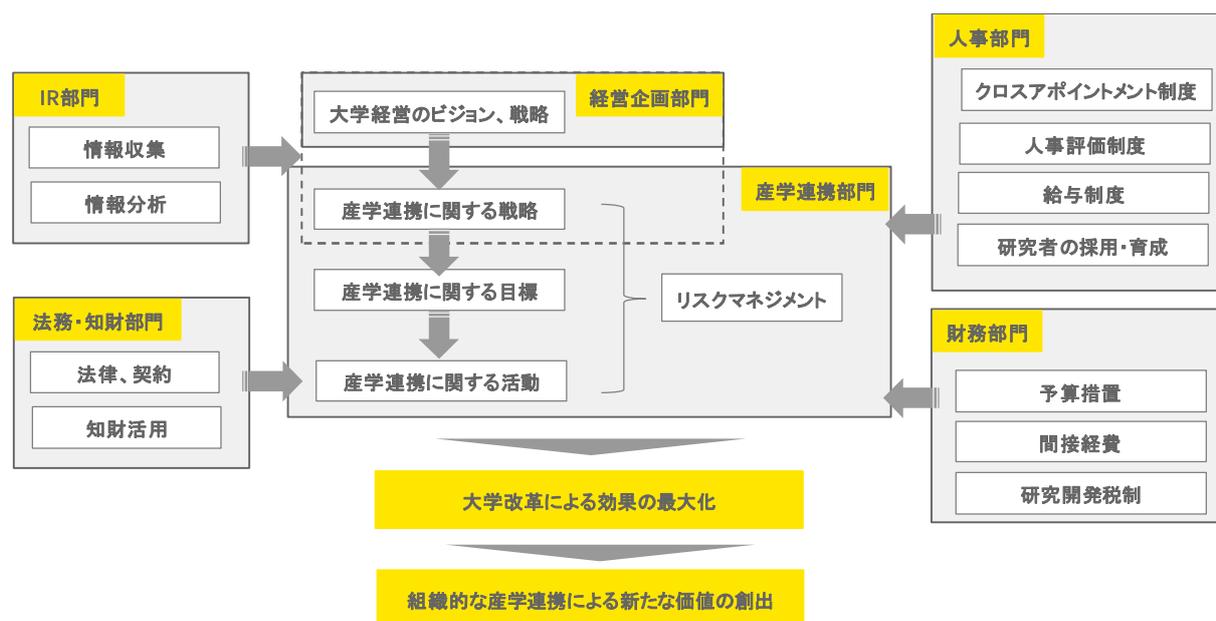
図表 4-4 大学改革による効果の最大化のイメージ



出所) EY 作成

今回のアンケート調査では、本部機能の強化、資金・知・人材の好循環についてそれぞれの状況を個別に把握してきた。このような個別の視点に加えて、全体としてどうなのかという側面からも、現在の状況を過去の状況と比較・可視化し、定期的にモニタリング・評価できると良い。大学改革を実施してから産学連携の進捗状況に効果が出るまで、タイムラグがある。行動が成果に現れるまでにどのくらいの期間が要されたのかについても、経時的な調査を続けることで、振り返りの分析で政策評価が可能になると考える。

図表 4-5 組織的な産学連携による新たな価値の創出



出所) EY 作成

## 参考資料： アンケート調査票

### 経済産業省・文部科学省「『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』実効性向上のためのアンケート調査」

経済産業省・文部科学省「令和元年度産業技術調査事業（『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』の実効性確保のための調査）」

EY新日本有限責任監査法人

#### ■目的

政府では、企業から大学等への投資額3倍増という目標のもと、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議。以下、「GL」という。）及び「産学官共同研究におけるマッチング促進のための大学ファクトブック（平成30年5月16日 日本経済団体連合会・経済産業省・文部科学省。以下、「FB」という。）」を策定・公表しました。

これを踏まえて、経済産業省では、GL・FBの実効性向上に向けた検討を行うため、「令和元年度産業技術調査事業（『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』の実効性確保のための調査）」（以下、本調査）を、文部科学省の協力のもと、EY新日本有限責任監査法人に業務委託のうえ実施しております。

これまで経済産業省では、数次にわたって主としてFBのために産学連携の状況に関するアンケート調査を行ってまいりましたが、本年度につきましても、本調査の一環として、FBの更新を行うためのアンケート調査を実施することとなりました。加えて、GLへの対応状況等を定量的にフォローアップし、GLについてのご要望等を把握するため、GLへの対応状況に関する項目を追記しています。他方、本年度は、ご回答の負担を減らすため、アンケート項目を見直しています。

ご多忙の折大変恐縮ではございますが、今後の政策的取組において大変貴重な情報となりますので、是非とも本調査へご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、今回ご回答いただいた内容は、経済産業省により、次回のFBの作成等において公表させていただく場合がございますとともに、産学連携活動に関する大学の取組を社会に紹介する資料等にも活用させていただく場合がございます点、ご了承ください。ただし、一部の設問に関しては、秘密情報の観点等から、質問において非公表を選択できます（非公表を選択した場合、統計処理等により個別機関が特定できないようにしたうえで、本調査において利用させていただきます）。

#### ■ご回答いただきたい方

貴学における、産学連携活動のご担当者の方

#### ■ご回答期間

2019年12月4日(水)までにお送りくださいますようお願いいたします。

#### ■調査票の構成

本エクセルは3枚のシート(タブ) (うち1枚は参照資料)で構成され、調査票は6つのパートに分かれています。

アンケート調査のご案内(本ページ)
調査票
Ⅰ-0 基本情報
Ⅰ-Ⅰ 大学の本部機能の強化
Ⅰ-Ⅱ 資金の好循環
Ⅰ-Ⅲ 知の好循環
Ⅰ-Ⅳ 人材の好循環
Ⅰ-Ⅴ その他
(参照)【産連調査】定義 Q&A(様式7-2)

#### ■ご回答方法

- ・選択式の質問は、プルダウンメニューから当てはまる番号を選択、もしくは、当てはまる項目の「□」のチェックボックスについて、「■」（黒塗り）を選択してください。
- ・自由記述の欄は、可能な範囲で、具体的にご記入ください(適宜セルの高さをご調節ください)。
- ・調査票(エクセルファイル)の入力が終わりましたら、下記メールアドレス宛にお送りください。

※ お手数ですが、調査票のファイル名を「大学名\_送付日付.xlsx」と変更し、お送りください。  
(例) ○○大学\_1113.xlsx

#### <回答送付及びお問い合わせ先>

EY新日本有限責任監査法人 (担当:植松・小知和)

メールアドレス: [ll2019@jp.ey.com](mailto:ll2019@jp.ey.com)

なお、本アンケート調査の質問の一部は、文部科学省が実施している「産学連携等実施状況調査(平成30年度実績) (以下「産連調査」)」と重複しており、該当する質問には、質問文の下に【産連調査: 様式#】と付しています。当該調査にすでにご回答されている場合は、当該項目についてのご回答は不要です。

『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』実効性向上のためのアンケート調査

文部科学省「産学調査」と重複する質問について、すでにご回答いただいた場合には、右のチェックボックスで■を選択してください。(重複する質問の回答欄が表示されなくなります)

0 基本情報

問0 ご所属・お名前等をご記入ください。\*電話番号・E mail アドレスは、半角英数字でご入力ください。

貴学名:   
 貴部署名:   
 お役職:   
 お名前:   
 連絡先 (E mail アドレス):   
 連絡先 (電話番号):

I 大学の本部機能の強化

問1-1 学内研究者の研究内容を把握できるデータベースを構築し、技術シーズと事業ニーズのマッチング機能の強化を行っていますか。

- (1) 行っている
- (2) 行っていない

回答:

問1-2 問1-1で「(1)行っている」を選択した場合、そのデータベースの名称とURLを教えてください。

データベースの名称:   
 データベースのURL:

問1-3 問1-1で「(1)行っている」を選択した場合、そのデータベースのおおよその更新頻度について教えてください。

- (1) 毎日
- (2) 毎週
- (3) 毎月
- (4) 半年毎
- (5) 1年毎
- (6) それ以上
- (7) その他

回答:   
 ((7)その他の場合):

問2では、平成30年度において産学連携本部、リエゾンオフィス等産学連携・技術移転を主な業務とする部署において当該業務に従事している職員の年平均人数及び同職員に係る年間の人件費総額をお答えください。また、本問に関して公表してもよいか、公表したくないかお答えください。

※平成30年度において産学連携本部、リエゾンオフィス等産学連携・技術移転を主な業務とする部署において、当該業務に従事する者(派遣社員・有期雇用員を含む)について、お答えください。

問2-1 <公表の可否>

- (1) 公表してもよい
- (2) 公表したくない

回答:

問2-2 平成30年度において産学連携本部、リエゾンオフィス等産学連携・技術移転を主な業務とする部署において当該業務に従事している職員の年平均人数及び同職員に係る年間の人件費総額をお答えください。\*半角数字のみでご入力ください。

※平成30年度において産学連携本部、リエゾンオフィス等産学連携・技術移転を主な業務とする部署において、当該業務に従事する者(派遣社員・有期雇用員を含む)について、お答えください。

※一般的業務従事者については、当該部署の職員数から技術移転に関する専門的業務(研究成果の発掘・評価・移転業務等)に従事する者を除いた数を対象としてください。ただし、一般的業務従事者が専門的業務を兼務している場合は、「産学連携・技術移転に関する専門的業務(研究成果の発掘・評価・移転業務等)従事者」のみに人数と人件費を記入ください。  
 ※(1)「うち技術移転関連業務」と(2)「うち共同・受託研究契約関連業務」について、それぞれの業務の専任者がいる場合はその人数と人件費の合計額を記入してください。兼務者の場合は、平成30年度を通じた全勤務時間のうち、(1)と(2)に従事した割合を適宜設定し、その割合に応じて(1)(2)の欄に按分した人数と人件費を記入してください。  
 ※(2)「うち共同・受託研究契約関連業務」には、共同・受託研究の獲得に関する活動を含みます。一方、科研究申請書の代理作成等に従事する時間等は(1)(2)のいずれにも含まないでください。  
 ※人件費の対象となる給与には、雇用主が負担する保険料を含みません。また、派遣社員・有期雇用員に対して支払われる給与と同等の支出を含めてください。

	職員数	人件費(千円)
産学連携・技術移転に関する専門的業務(研究成果の発掘・評価・移転業務等)従事者		
(1)うち技術移転関連業務		
(2)うち共同・受託研究契約関連業務		
一般的業務従事者		

問3 平成30年度に、2学部(研究科)以上が参加する分野横断的な共同研究(※)を実施しましたか。実施した場合は件数を教えてください。\*半角数字のみでご入力ください。

※「分野横断的な共同研究」とは、同一大学の異なる学部(研究科)に所属する複数の研究者が参加する共同研究を指しています。

- (1) 実施した
- (2) 実施していない

回答:

((1)実施した場合):  件

問4 以下に示す産学連携に関する業務は、どこが行っていますか。それぞれあてはまるものをお選びください。※複数回答可

	産学連携本部等 が行っている活動	産学連携本部等 以外の部署(内部型TLO等) が行っている活動	外部機関(外部 型TLO等)へ委託 している活動	学内および学外で 行っていない活動
(1) 研究室などに赴き、最新のシーズ情報や関連技術情報の収集を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 学内内のシーズ情報を一元的に集約し、企業へ提供している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 新規連携相手先企業(自学と連携経験のない企業)の開拓を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 企業への訪問を行い、ニーズの収集及びシーズの説明を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 共同研究等を企画し、企業へ提案している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 産学連携に関する窓口を一元化し、企業へ周知している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 共同研究契約へ成果目標、達成時期を明記している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 共同研究契約の交渉・締結の判断を行っている(契約権限の集中)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 共同研究契約の管理(コンフリクトチェックを含む)を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 共同研究の進捗管理(ステージゲート方式などの成果管理)を行い、企業へフィードバックしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 発明の特許性調査(特許マップ作成等)を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) 特許出願及び権利維持手続きを行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) 取得済みの特許権について、権利を維持すべきかを判断している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(14) 個別企業のニーズに対応した技術移転/事業化の提案を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(15) ライセンシーの売り上げを確認し、適切なライセンス料の徴収を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(16) 産学連携に関する経営方針や実績を企業へ発信している(プロモーション)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問5 企業と最初にコンタクトを取ってから、共同研究契約締結に至るまでの平均交渉期間について教えてください。

※平成30年度に締結した契約に関するお答えください。交渉期間についてデータが無い場合は、交渉期間の目安についてお答えください。

- (1) 1ヶ月未満
- (2) 1ヶ月以上3ヶ月未満
- (3) 3ヶ月以上6ヶ月未満
- (4) 6ヶ月以上9ヶ月未満
- (5) 9ヶ月以上1年未満
- (6) 1年以上

回答:

## II 資金の好循環

【産学調査:様式7-2】定義・Q&A参照

←クリックすると該当のシートに移動します

問6-1 問6-2で株式の保有状況(平成30年度末時点)についてお伺いしますが、このうち「1.企業区分」を除く回答について、公表してもよいか公表したくないかをお答えください。

※株式を保有していない大学について、「保有していない」ことを公表してよい場合は、「(1)公表してもよい」を、公表したくない場合は、「(2)公表したくない」を選択してください。

- (1) 公表してもよい
- (2) 公表したくない

回答:

問6-2 株式の保有状況(平成30年度末時点)について教えてください。【産学調査:様式7-2(6)】

※株式を保有していない企業については記載の必要はありません。

※「1.企業区分」の「大学等発ベンチャー企業」は、他大学等発の場合は選択しないでください。

※「2.企業名」について、複数大学で設立している大学等発ベンチャーの場合、企業名の最初に●を付してください。

※「4.取得価格」については、項目ひとつごとに千円単位未満を四捨五入した上での値を整数で記載してください。

※「5.取得事由」については、該当するものをすべてお選び下さい。「その他」を選んだ場合は、「具体的事由」にご記入ください。

1. 企業区分:

- (1) 大学等発ベンチャー
- (2) TLO
- (3) 機関の福利厚生施設等
- (4) その他

1. 企業区分	2. 企業名	3. 総発行株数に対する大学の持株数の割合(%)	4. 取得価格(千円)	5. 取得事由						
				出資	寄付	ライセンスまたは知財の譲渡対価	コンサルティング料	施設利用料	その他	具体的事由
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						

				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						
				<input type="checkbox"/>						



問14 教員の人件費単価について、実費弁償(※)ではなく、教員等の能力や期待される共同研究の成果またはこれまでの研究実績等に応じた設定を行っていますか。

※実費弁償とは、実際に教員の人件費として支払われる額を指しています。

- (1) 行っている
- (2) 行っていない

回答:

問15 教員の人件費の受け取りに関して、課題に感じるものがあればお答えください。

自由記述:

**III 知の好循環**

問16 いわゆる不実施補償(共有特許権について、非独占的実施権の見返りとして企業から受け取る金銭)についての扱いを教えてください。

※平成30年度実績をご回答ください。

- (1) 共同研究契約雛形に不実施補償についての条項が存在し、当該条項の変更には応じない
- (2) 共同研究契約雛形に不実施補償についての条項が存在し、特許出願費用および／あるいは維持費用を企業が負担することにより不実施補償を求めない場合がある
- (3) その他の理由により不実施補償を求めない場合がある
- (4) 原則、不実施補償は求めない
- (5) その他

回答:

((3)を選択した場合「その他の理由」)  
自由記述:

((5)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問17 大学発ベンチャーの支援にあたり、どのような点がネックとなっていますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

(1) 学内の利益相反	<input type="checkbox"/>
(2) 大学発ベンチャー支援窓口の人員不足	<input type="checkbox"/>
(3) 大学発ベンチャー支援のためのノウハウ・専門知識	<input type="checkbox"/>
(4) 大学発ベンチャーへの金銭的支援の枠組みがない	<input type="checkbox"/>
(5) 起業志向学生の少なさ	<input type="checkbox"/>
(6) 起業志向学生へのプログラム提供にかかる手間	<input type="checkbox"/>
(7) 地元企業からの理解(プログラム実施・投資など)	<input type="checkbox"/>
(8) その他	<input type="checkbox"/>

((8)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問18 文部科学省が提供する「さくらツール」(※)を知っていますか。

※「さくらツール」とは、大学と企業との共同研究契約の種類と、各類型におけるモデル契約書を示すツールを指しています。

- (1) 知っている
- (2) 知らない

回答:

問19 問18で「(1)知っている」とお答えした方にお伺いします。「さくらツール」を使用したことがありますか。

- (1) 使用したことがある
- (2) 使用したことがない

回答:

問20-1 問19で「(1)使用したことがある」とお答えした方にお伺いします。どのような場面で「さくらツール」を使用したかをお答えください。※複数回答可

(1) さくらツールのモデル類型を、自学の共同研究契約書のひな型として利用した	<input type="checkbox"/>
(2) さくらツールのモデル類型における条項の一部を、自学の共同研究契約書のひな型に反映した	<input type="checkbox"/>
(3) さくらツールの考え方を自学における契約交渉時に参考にした	<input type="checkbox"/>
(4) その他	<input type="checkbox"/>

((4)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問20-2 問20-1で「(1)さくらツールのモデル類型を、自学の共同研究契約書のひな型として利用した」とお答えした方にお伺いします。利用したさくらツールのモデル類型の番号をお答えください。※複数回答可

**その1・コンソーシアム型:**

(1) モデル1(非営利機関中心的活用モデル)	<input type="checkbox"/>
(2) モデル2(第三者機関管理(3)活用モデル)	<input type="checkbox"/>
(3) モデル3(単一企業中心的活用モデル)	<input type="checkbox"/>
(4) モデル4(複数当事者中心的活用モデル)	<input type="checkbox"/>

(5) モデル5(各参加者共有モデル)	<input type="checkbox"/>
(6) 全モデル共通	<input type="checkbox"/>

**その2-個別型の改訂版:**

(7) 類型0	<input type="checkbox"/>
(8) 類型1	<input type="checkbox"/>
(9) 類型2	<input type="checkbox"/>
(10) 類型3	<input type="checkbox"/>
(11) 類型4	<input type="checkbox"/>
(12) 類型5	<input type="checkbox"/>
(13) 類型6	<input type="checkbox"/>
(14) 類型7	<input type="checkbox"/>
(15) 類型8	<input type="checkbox"/>
(16) 類型9	<input type="checkbox"/>
(17) 類型10	<input type="checkbox"/>

問20-3 問20-1で「(2)さくらツールのモデル類型における条項の一部を、自学の共同研究契約書のひな型に反映した」とお答えした方にお伺いします。参照先の条項の内容をお答えください。

自由記述:

問20-4 問20-1で「(3)さくらツールの考え方を自学における契約交渉時に参考にした」とお答えした方にお伺いします。参照した内容を具体的にお答えください。

自由記述:

問21 問19で「(1)使用したことがある」とお答えした方にお伺いします。「さくらツール」を利用した際の企業の反応はいかがでしたか。

自由記述:

問22 問19で「(2)使用したことがない」とお答えした方にお伺いします。「さくらツール」を使用しなかった理由は何ですか。※複数回答可

(1) 大学独自の契約書雛形を使用しているため	<input type="checkbox"/>
(2) 文部科学省が提供している共同研究書雛形(平成14年度策定)を使用しているため	<input type="checkbox"/>
(3) 複数の契約書モデルの中から、どの契約書モデルを選択すべきか分からないため	<input type="checkbox"/>
(4) 企業との共同研究契約の締結機会があまりないため	<input type="checkbox"/>
(5) その他	<input type="checkbox"/>

(6)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問23 共同研究においては、創出した研究成果に関する権利の帰属・特許権等に関する実施許諾の態様等の要素が協議事項になるところ、貴学では、共同研究の成果取扱いについて方針を定めていますか。

- (1) 定めている
- (2) 定めていない

回答:

問24 問23で「(1)定めている」とお答えした方にお伺いします。具体的にどのような方針を定めていますか。貴学の方針や取組の内容等をお答えください。

自由記述:

問25 特許権を大学単独保有(出願を含む)とする際に、課題に感じることがあればお答えください。

自由記述:

**IV 人材の好循環**

問26-1 産学連携を実施する研究者のインセンティブを高めるための取組を行っていますか。

※現時点のご状況について、ご回答ください。

- (1) 行っている
- (2) 行っていない

回答:

問26-2 問26-1で「(1) 行っている」と回答した方にお伺いします。インセンティブ等の具体的な取組を記載してください。該当するものをお選びください。※複数回答可

(1) 研究経費への反映	<input type="checkbox"/>
(2) 給与/賞与への反映	<input type="checkbox"/>
(3) 人事評価への反映	<input type="checkbox"/>
(4) その他:	<input type="checkbox"/>

((4)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問27 貴学において、クロスアポイントメント制度活用のための規定はありますか。

※現時点のご状況について、ご回答ください。  
※クロスアポイントメント制度とは、研究者等が2つ以上の機関に雇用されつつ、それぞれの機関において「常勤職員」としての身分を有し、本務として研究・開発及び教育に従事することを可能とする仕組みです。本務の職務専念義務を損なわない範囲で他の仕事に従事する兼業や、出向先のみと労働契約を結ぶ移籍型出向とは異なり、所属する機関に在籍しながら他の組織に出向する「在籍型出向」形態を利用することで、社会保険や退職金等の面で不利益なく、自由なエフォートでクロスアポイントメントを利用することが可能となる制度となります。  
※なお、共同研究は共同研究先の業務に従事するが、雇用契約を有しない兼業は一般的に本務の職務専念義務を損なわない範囲の就業となるため、クロスアポイントメント制度とは異なるものとします。

- (1) はい
- (2) いいえ

回答:

問28 問27で「(1)はい(クロスアポイントメント制度活用のための規定がある)」と回答した方にお伺いします。  
民間企業とのクロスアポイントメントは可能ですか。

- (1) はい
- (2) いいえ

回答:

問29 貴学ではクロスアポイントメント制度を活用したことがありますか。

※現時点のご状況について、ご回答ください。  
※民間企業以外のクロスアポイントも含まれます。

- (1) 活用したことがある
- (2) 制度活用を検討中である
- (3) 検討したが活用しなかった
- (4) 検討したことがない

回答:

問30 問29で「(1)(クロスアポイントメント制度を)活用したことがある」と回答した方にお伺いします。  
クロスアポイントメント制度を活用した理由は何ですか。※複数回答可

(1) 組織内ではできない研究を行う必要があったため	<input type="checkbox"/>
(2) 組織内にはない研究設備を活用するため	<input type="checkbox"/>
(3) 人事交流を促進させるため	<input type="checkbox"/>
(4) 企業／大学から依頼があったため	<input type="checkbox"/>
(5) その他	<input type="checkbox"/>

((5)を選択した場合)  
自由記述:

問31 問29で「(1)(クロスアポイントメント制度を)活用したことがある」と回答した方にお伺いします。  
契約締結に要した期間を教えてください。

- (1) 1ヶ月未満
- (2) 1ヶ月以上3ヶ月未満
- (3) 3ヶ月以上6ヶ月未満
- (4) 6ヶ月以上1年未満
- (5) 1年以上

回答:

問32 問29で「(1)(クロスアポイントメント制度を)活用したことがある」と回答した方にお伺いします。  
クロスアポイントメント制度活用にあたり、一番困った点は何ですか。

- (1) 雇用契約/協定書締結に係る人的負担が大きいため(調整工数がかかる)
- (2) 雇用契約/協定書締結に係る金銭的負担が大きいため(弁護士費用など)
- (3) 他の枠組み(共同研究)を活用していた点
- (4) 他の制度(移籍型出向)を活用していた点
- (5) 他の枠組み(寄附講座・研究室レンタルなど)を活用していた点
- (6) 提携先を探すことが困難
- (7) 学内での制度実施に際して合意形成が困難
- (8) 知財・利益相反の取扱いの整理が困難
- (9) 社内・学内の人事給与制度との調整が困難
- (10) 管理・運営等学内業務の軽減が困難
- (11) その他

回答:

((11)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問33 問29で(2)・(3)・(4)(クロスアポイントメント制度を活用しなかった)と回答した方にお伺いします。  
クロスアポイントメント制度を活用しなかった理由は何ですか。該当するものをお選びください。※複数回答可

(1) 雇用契約/協定書締結に係る人的負担が大きいため(調整工数がかかる)	<input type="checkbox"/>
(2) 雇用契約/協定書締結に係る金銭的負担が大きいため(弁護士費用など)	<input type="checkbox"/>
(3) 他の枠組み(共同研究)を活用したため	<input type="checkbox"/>
(4) 他の制度(移籍型出向)を活用したため	<input type="checkbox"/>

(5) 他の枠組み(寄附講座・研究室レンタルなど)を活用したため	<input type="checkbox"/>
(6) 提携先を探すことが困難だったため	<input type="checkbox"/>
(7) 学内での制度実施に際して合意がとれなかったため	<input type="checkbox"/>
(8) 知財・利益相反の取扱いが難しかったため	<input type="checkbox"/>
(9) 社内・学内の人事給与制度との調整が困難だったため	<input type="checkbox"/>
(10) 管理・運営等学内業務の軽減が困難だったため	<input type="checkbox"/>
(11) その他	<input type="checkbox"/>

((11)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問34 クロスアポイントメント制度を活用し、企業から人材を受け入れるとしたら、どのような人材を希望しますか。  
希望する人材をお選びください。※複数回答可

(1) 企業内研究者	<input type="checkbox"/>
(2) 企業内技術者	<input type="checkbox"/>
(3) 弁護士	<input type="checkbox"/>
(4) 弁理士	<input type="checkbox"/>
(5) 公認会計士	<input type="checkbox"/>
(6) その他:	<input type="checkbox"/>

((6)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問35 クロスアポイントメント制度の活用にあたり、お考え・要望などございましたらお書きください。

自由記述:

## V その他

問36 産学連携に関するホームページのURLを記載してください。

URL:

問37 産学官連携を促進するために特徴的な取組を実施していますか。  
実施している場合、その概要図を、調査票とともにメールにて送付先アドレス宛にご提出ください。

- (1) 実施している ⇒ 特徴的な取組の概要図を、調査票とともにメールにてご提出ください。  
(2) 実施していない

回答:

問38 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を何らかの形で活用されたことがあるか、記載してください。

- (1) ある  
(2) ない

回答:

((「1)ある」場合)  
活用方法を記載してください  
自由記述:

問39 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に記載されている事項のうち、実行するうえでさらに詳細な記述が必要な事項、あるいは、新たに記載が必要な事項について教えてください。該当するものをお選びください。※複数回答可

(1) 組織的な連携体制の構築	<input type="checkbox"/>
(2) 企画・マネジメント機能の確立	<input type="checkbox"/>
(3) 費用負担の適正化・管理業務の高度化	<input type="checkbox"/>
(4) 知的財産の活用に向けたマネジメント強化	<input type="checkbox"/>
(5) 利益相反マネジメント	<input type="checkbox"/>
(6) 安全保障貿易管理	<input type="checkbox"/>
(7) 営業秘密管理	<input type="checkbox"/>
(8) 契約マネジメント	<input type="checkbox"/>
(9) 職務発明	<input type="checkbox"/>
(10) 知的資産マネジメントの高度化	<input type="checkbox"/>
(11) クロスアポイントメント制度促進	<input type="checkbox"/>
(12) 大学・国立研究開発法人の財務基盤の強化	<input type="checkbox"/>
(13) 産学連携の促進につながる人事評価制度改革	<input type="checkbox"/>
(14) 成功事例の拡充	<input type="checkbox"/>
(15) 失敗事例の掲載	<input type="checkbox"/>
(16) その他:	<input type="checkbox"/>

((16)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

問40 次の項目のうち、企業へ最も要望したいものはどれですか。

- (1) 大学・国立研究開発法人との使命や戦略、ニーズ・スキル等の理解
- (2) 特許権の積極的な活用のための方策の検討
- (3) クロスアポイントメント制度の積極的活用
- (4) 企業経営層による大型の共同研究についての直接的なコミットメント
- (5) 長期的視点での拠点化への貢献
- (6) 地域課題の解決に貢献する産学官の連携の検討
- (7) その他

回答:

((7)「その他」を選択した場合)  
自由記述:

質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

## 調査体制

(受託) EY 新日本有限責任監査法人

### [メンバー]

小知和 裕美	マネージャー
南條 有紀	マネージャー
入山 泰郎	マネージャー
植松 聡美	シニア
栗村 法身	シニア
寺田 葉月	シニア
余語 豊彦	シニア

### [品質管理、アドバイザー]

中務 貴之	アソシエートパートナー
沢味 健司	パートナー



令和元年度産業技術調査事業  
（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の実効性確保のための調査）  
調 査 報 告 書  
令和 2 年 3 月

（委託）経済産業省

（連絡先：経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課大学連携推進室）  
東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 1 号 電話： 03-3501-0075

（受託）EY 新日本有限責任監査法人

東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号 電話： 03-3503-2810

